

# 「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

## の履行状況に関する報告書

平成12年7月

株式会社 東海銀行

## 目 次

(概要)	経営の概況	
	1. 12 / 3月期決算の概況	
	(1) 損益の状況	... 1
	(2) 13 / 3月期業績見通しと健全化計画の差異について	... 3
	2. 経営健全化計画の履行状況	
	(1) 経営統合の進捗状況	... 4
	(2) 業務再構築等の進捗状況	... 13
	(3) 経営合理化の進捗状況	... 16
	(4) 不良債権処理の進捗状況	... 19
	(5) 国内向け貸出の進捗状況	... 20
	(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	... 24
(図表)		
	1. 収益動向及び計画	... 29
	2. 自己資本比率の推移	... 32
	3. 資金繰り状況	... 33
	4. 外貨資金運用調達状況	... 34
	5. 部門別純収益動向	... 35
	6. リストラ計画	... 37
	7. 子会社・関連会社一覧	... 38
	8. 経営諸会議・委員会の状況	... 42
	9. 担当業務別役員名一覧	... 45
	10. 貸出金の推移	... 46
	(11. 収益見通し)	... 省略
	12. リスク管理の状況	... 48
	13. 法第3条第2項の措置後の財務内容	... 50
	14. リスク管理債権情報	... 50
	15. 不良債権処理状況	... 51
	16. 不良債権償却原資	... 52
	17. 当期中の倒産先	... 53
	18. 含み損益総括表	... 54
	19. オフバランス取引総括表	... 55
	20. 信用力別構成	... 55

## ( 経営の概況 )

### 1. 12 / 3 月期決算の概況

#### ( 1 ) 損益の状況

##### 【 単体 】

( 単位 : 百万円 )

	12年3月期 ( A )	11年3月期 ( B )	増 減 ( A ) - ( B )	増減率(%)
業 務 粗 利 益	394,281	415,367	21,086	5.0
国 内 業 務 粗 利 益	357,829	345,351	12,478	3.6
資 金 利 益	316,426	285,263	31,162	10.9
役 務 取 引 等 利 益	39,022	36,951	2,070	5.6
特 定 取 引 利 益	4,476	1,552	2,924	188.4
そ の 他 業 務 利 益	2,095	21,583	23,679	109.7
国 際 業 務 粗 利 益	36,451	70,016	33,564	47.9
資 金 利 益	29,936	24,674	5,261	21.3
役 務 取 引 等 利 益	5,006	3,733	1,273	34.1
特 定 取 引 利 益	8,264	10,656	2,391	22.4
そ の 他 業 務 利 益	6,756	30,952	37,708	121.8
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	230,225	239,615	9,389	3.9
人 件 費	104,274	110,568	6,294	5.6
物 件 費	111,526	114,173	2,647	2.3
税 金	14,424	14,873	448	3.0
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 前 )	164,056	175,752	11,696	6.6
一 般 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	21,625	12,666	8,958	70.7
業 務 純 益	142,430	163,085	20,655	12.6
う ち 国 債 等 債 券 損 益 ( 5 勘 定 戻 )	18,405	38,901	57,307	147.3
臨 時 損 益	18,568	496,325	477,757	96.2
う ち 株 式 等 損 益 ( 3 勘 定 戻 )	318,550	64,750	253,800	391.9
う ち 不 良 債 権 処 理 額	300,081	564,899	264,818	46.8
う ち 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,139	-	2,139	100.0
う ち 外 貨 建 オ フ バ ラ ン ス 取 引 等 の 評 価 損 処 理	29,457	-	29,457	100.0
経 常 利 益	118,963	339,260	458,224	135.0
特 別 損 益	4,193	25,489	29,683	116.4
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	4,347	356	4,704	1318.5
動 産 不 動 産 処 分 益	276	3,893	3,616	92.8
動 産 不 動 産 処 分 損	4,624	3,536	1,088	30.7
税 引 前 当 期 純 利 益	114,769	313,770	428,540	136.5
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,277	2,865	587	20.5
法 人 税 等 調 整 額	67,756	130,914	198,670	151.7
当 期 純 利 益	44,735	185,721	230,457	124.0

#### 業務粗利益

- ・当期は3,942億81百万円と前期比210億86百万円の減益となった。
- ・国内業務部門については、総資金利鞘が0.44%と預貸金利鞘の改善を主因に0.2ポイントと大きく改善し、資金利益が前期比311億62百万円の増益となったことから、その他業務利益が国債等債券損益の減少を主因に前期比236億79百万円の減益となったものの、合計では前期比124億78百万円の増益となった。
- ・一方、国際業務部門については、資金利益が前期比52億61百万円の増益となったものの、その他業務利益が国債等債券損益の減少を主因に前期比377億8百万円減益となったこと等から、合計では前期比335億64百万円の減益となった。
- ・以上の結果、全体では減益となったものの、業務粗利益の内容としては、資金利益を中心にコア収益が着実に改善している。

#### 経費

- ・当期は2,302億25百万円と前期比93億89百万円の減少となった。
- ・人件費は、人員削減やベースアップの凍結、賞与20%削減水準の据え置き等により前期比62億94百万円減少し、物件費も購入費見直し等により前期比26億47百万円の減少となった。

#### 業務純益

- ・以上の通り、コア収益である資金利益の増加、経費削減努力があったものの、国債等債券損益の減少を主因にその他業務利益が減少し、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は前期比116億96百万円減少し、1,640億56百万円となった。
- ・なお、一般貸倒引当金繰入後の業務純益は、将来の損失に備え引当を保守的に実施したことにより、当期の繰入が216億25百万円と前期比89億58百万円増加したため、前期比206億55百万円減少し、1,424億30百万円となった。

#### 臨時損益

- ・株式等損益は、株式等売却益が、前期比3,528億16百万円増加したこと等から前期比2,538億円増加し、3,185億50百万円となった。
- ・不良債権処理額は、長引く景気の低迷による資産内容の劣化、不良債権の最終処理のためのオフバランス処理促進、担保不動産価格の下落、及び取引先支援のための損失等から3,000億81百万円となったが、前期比では2,648億18百万円減少している。
- ・なお、平成12年度より導入される金融商品会計では、デリバティブ等の評価損益についても、時価会計の適用により全て損益計上されることから、その影響の軽減を図るため当期において前倒しで含み損処理294億57百万円を実施している。

#### 当期利益

- ・以上の結果に、税効果会計による法人税等調整額677億56百万円等を反映し、当期利益は447億35百万円と前期比2,304億57百万円の増益となった。

(2) 13/3月期業績見通しと健全化計画の差異について

(億円)

	13/3月期業績見通し	13/3月期健全化計画	計画対比
業務純益	2,000	2,020	20
不良債権処理	1,000	500	500
株式等関係損益	300	540	840
経常利益	1,200	780	420
税引後当期利益	500	461	39

業務純益

13/3月期の業務純益は、ほぼ計画通りの2,000億円を見込む。

見通し計数は計画比20億円減少としているが、計画未達を前提としておらず、対外的に概数として表現したものである。

不良債権処理

13/3月期の不良債権処理は、景気の低迷、担保不動産価格の下落等により計画比500億円増加の1,000億円を見込む。

株式等関係損益

13/3月期の株式等関係損益は、株式の売却を進める中、株価回復もあり、計画比840億円増加の300億円を見込む。

経常利益

13/3月期の経常利益は、上記の株式等関係損益の増加を主因として計画比420億円増加の1,200億円を見込む。

税引後当期利益

13/3月期の当期利益は、退職給付会計等新たな会計基準の導入による要因等もあり、計画比39億円増加にとどまり、500億円を見込む。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

平成11年度における金融機関を取り巻く環境は、大手金融機関の持株会社による経営統合や合併といった金融再編の動きが相次ぎ、また、情報技術の発展に伴う新たな金融サービスの提供が検討課題となり、さらには異業種による銀行業への参入が表明されるなど、目まぐるしい勢いで大きく変化してきており、金融界はまさに歴史的な転換期を迎えている。こうした中、当行は経営の最重要課題である「経営の健全化のための計画」で掲げた諸施策を着実に推進しており、平成12年3月末時点における健全化計画の履行状況は、計画で掲げた当期利益を確保するなど順調な進捗となっている。また、この3月には、加速する環境の変化に対応すべく、これまでの履行状況報告書で報告してきたあさひ銀行との統合に、新たに三和銀行を加え、3行統合への取り組みを開始したが、6月にはこの統合の枠組みを見直し、当行と三和銀行の2行での経営統合を進めることとした。さらに、7月には当行、三和銀行の2行に東洋信託銀行を加え、新たに3行で経営統合を行うことについての基本合意を行った。なお、今後、三和銀行、東洋信託銀行との統合に伴う新たな健全化計画を策定していく予定であるが、新計画策定までの間においては、現在の計画を着実に推進していく考えである。

### (1) 経営統合の進捗状況

#### イ. あさひ銀行との経営統合

当行は、平成11年10月、我が国初のマルチリ・ジョナルバンクを展開していくために、あさひ銀行との間で両行共通の持株会社設立、及び傘下子会社を含めたグループ運営について基本合意し、ミドル・リテ・ル(中堅・中小企業、個人)分野で圧倒的な存在感を有する新たな金融グループの形成を目指してきた。

(あさひ銀行との統合進捗状況は後記<参考1>に記載)

#### ロ. 三和銀行を加えた3行経営統合

その後、金融業界においては、e・ビジネスの急激な拡がりや各方面からの新規参入などに加え、合従連衡の動きも加速するなど環境変化が一段と進んだ。こういった環境変化を踏まえ、新たに三和銀行を加えた3行で協議を重ねた結果、当初構想を発展・拡大させ、社会に価値あるサービスを提供する“新しい金融サービス業”を創造しようという考えで一致し、本年3月14日、持株会社を活用した3行統合について基本合意に至った。

(3行統合の概要は後記<参考2>に記載)

## ハ．三和銀行との経営統合

しかし、3行間で真摯に話し合いを重ね、統合の準備を進めていったところ、当行・三和銀行の2行とあさひ銀行との間の、“地域性”や将来の組織形態についての考え方の相違により、3行での経営統合に関する協議継続は困難な状況となり、本年6月、方針変更を決定することとなった。具体的には、当行は三和銀行と平成13年4月を目処に共同で持株会社を設立した上、同14年4月を目処に持株会社傘下での合併を検討する一方、あさひ銀行とは、引き続きATMの相互開放など、業務提携を行っていくこととしたもの。

## ニ．東洋信託銀行を加えた3行経営統合

そして、今般、三和銀行と提携関係にある東洋信託銀行を加えた3行にて、“革新的な総合金融サービス”を提供する“新しい金融サービス業”を創造しよう、との考えで一致し、株主の承認と関係当局の認可を前提に持株会社を活用した統合を行うことで、7月5日、基本合意に至った。

フルラインの信託機能を有し、財務管理業務に強みを持つ東洋信託銀行の参加は総合金融サービス機能の大幅な拡充につながるものと考えている。

今後3行は、激変する経営環境を先取りした経営により、高度化・多様化する顧客ニーズにどこよりも的確に答えていく、“革新性”と“スピード”に溢れた総合金融機関グループを目指していくものである。

## ホ．三和銀行、東洋信託銀行との経営統合の概要

### (イ) 統合の理念

当行、三和銀行、東洋信託銀行による統合の理念は、以下の通りである。

社会に新たな“価値”を提供する、“新しい金融サービス業”を創造する。  
ミドル・リテール分野を中心に、革新的な金融サービスを提供する、本邦随一の総合金融グループを目指す。

お客さまからの強い支持と、市場からの高い信認を追求していく。

“スピードと先進性に満ちたダイナミックな事業展開”を、“適切なガバナンス”のもとで実現することにより、企業価値を高め、株主利益の向上を図る。

## (ロ) 持株会社の設立

持株会社は、“総合金融戦略創造型”の強い求心力を持つものとし、革新的な総合金融サービスをどこよりも早く創造・提供すべく、ダイナミックな“総合金融戦略”を展開していく。

### 設立時期

当行と、三和銀行、東洋信託銀行は、平成13年(2001年)4月を目処に、3行共同で持株会社を設立し、各々その100%子会社として、その傘下に入る。

### 持株会社の機能

持株会社は、グループ全体の経営目標を定め、グループ戦略を立案し、それに必要な企画・運営・管理を行う。また、当面の間は、商業銀行に係わる企画機能全般も担い、各事業戦略の立案等を通じ、傘下商業銀行の一体運営ならびに競争力の向上を図るものとする。

### 持株会社の経営体制 [ 別紙1ご参照 ]

経営の“スピード”と“透明性・公正性”を両立させるガバナンス体制を構築していく。尚、取締役の総数は10名強とし、相当数の社外取締役を招聘するものとする。

持株会社設立に際し、以下の通り就任を予定している。

取締役会長	室町 鐘緒	(株式会社三和銀行 頭取)
取締役副会長	横須賀 俊六	(東洋信託銀行株式会社 社長)
代表取締役社長	小笠原 日出男	(株式会社東海銀行 頭取)

### 持株会社の本店所在地、名称

今後、協議のうえ、決定する。尚、名称は、理念に則したものとする方向で検討する。

### 移転比率

持株会社の設立にあたって、当行、三和銀行、東洋信託銀行各々の株式1株に対して割り当てられる持株会社の株式数は、今後、外部機関の評価を踏まえて決定する。

#### (八) 三和銀行との合併

当行は、三和銀行と経営統合の実効をスピーディに実現していくために、持株会社のもとで、合併を検討している。

##### 合併時期

平成14年(2002年)4月を目処

##### 組織構造

合併後の商業銀行では、地域・顧客セグメント・機能等の観点を踏まえて編成するカンパニー制を導入し、適正な管理スパンのもと、スピードある営業活動を展開していく。

#### (二) グループ内重複業務の統合

グループ経営資源の有効活用の観点から、東洋信託銀行の貸出・預金業務は合併後の商業銀行へ、また、商業銀行の信託関連業務は東洋信託銀行へ、早い時期に、統合する方向で検討する。

#### (ホ) 統合効果

統合によって生じる重複について一層の効率化を進めるとともに、顧客基盤・機能・サービスの融合による収益の拡大を追求していく。

##### リストラ・合理化

現在の「経営の健全化のための計画」で掲げたリストラ計画に加えて、統合によって生じる重複については、一層の効率化を進めていく。

国内外拠点について、3行の重複拠点を中心に統廃合を行うとともに、本部重複組織のスリム化、省人化技術の全面展開などを推進し、グループ全体の人員効率化を進めていく。

IT投資は、後記のとおり、3行で最新鋭のシステムを共同開発することにより、投資削減効果を生み出していく。

##### 収益の拡大

統合で拡大するマーケットに対し、グループの持つ“新しいビジネスモデル”や“革新的な総合金融サービス”を提供することにより、収益機会は大きく拡大する。

特に、東洋信託銀行が新たに加わることで、法人取引においては、証券代行、年金、不動産等の各分野で、取引先企業への財務運営サポート機能が格段に強化され、一方、リテール取引においても、資産運用、相続相談、不動産業務での機能の拡充が図れるなど、大きなシナジー効果が生まれるものと考えている。

また、今後高い成長が見込まれる年金信託や投資信託を中心とした資産運用ビジネスについても、顧客基盤・機能の両面で強化されることから、当グループの大きな収益の柱となることが期待できる。

(ヘ) 財務目標

国内4大金融グループの一角を占める総合金融グループとして、収益力、効率性、健全性等の面でバランスのとれた財務体質の構築を目指していく。

(ト) その他

システム統合について

システム統合については、現状、大枠の協議が終了し、平成14年(2002年)4月より、新システムを順次稼働させる予定のもと、当行と三和銀行は本年6月より、新システムの共同開発体制を立ち上げた。東洋信託銀行も7月より合流する予定である。

“フィナンシャルワン”提携への当行グループの参画

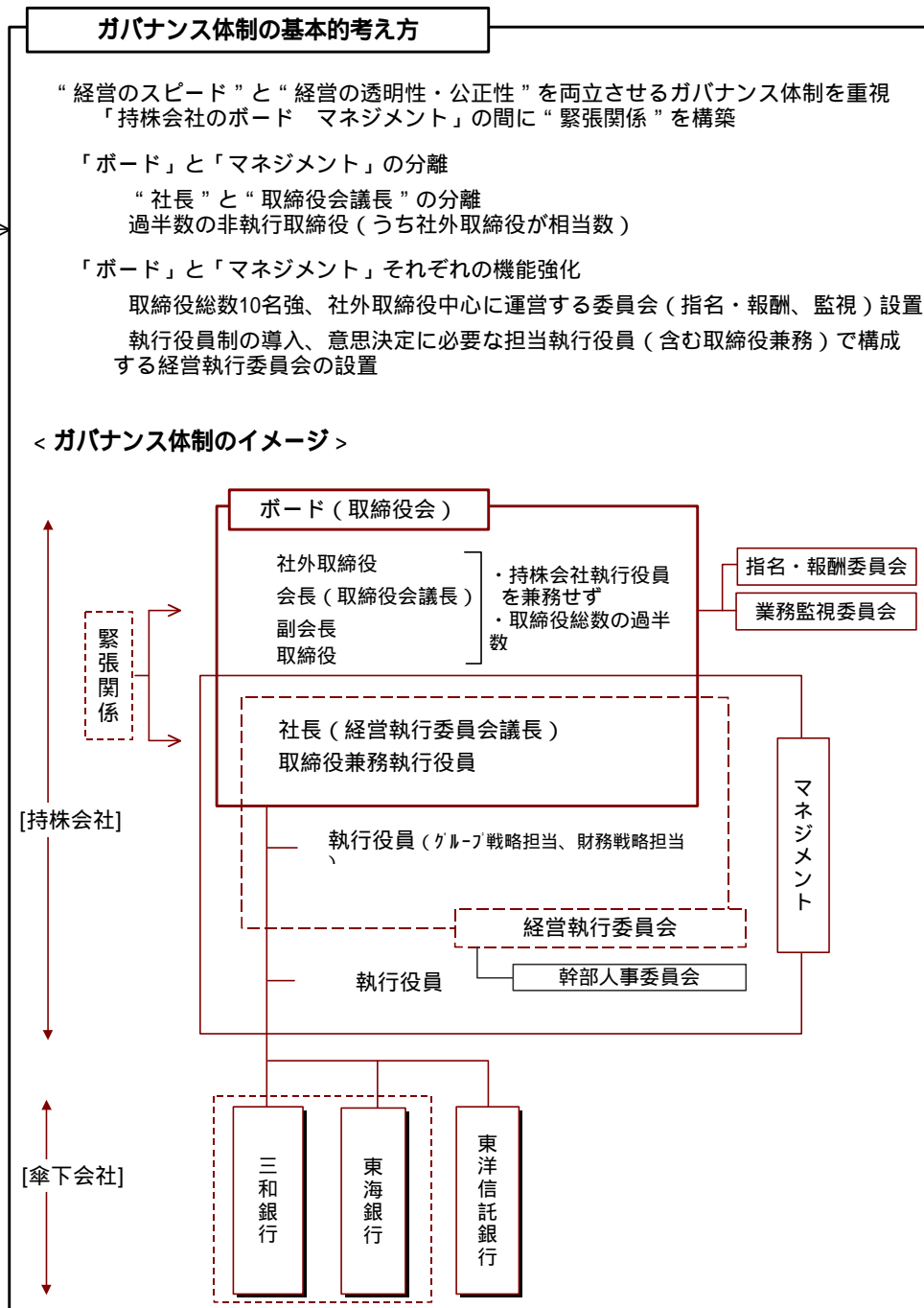
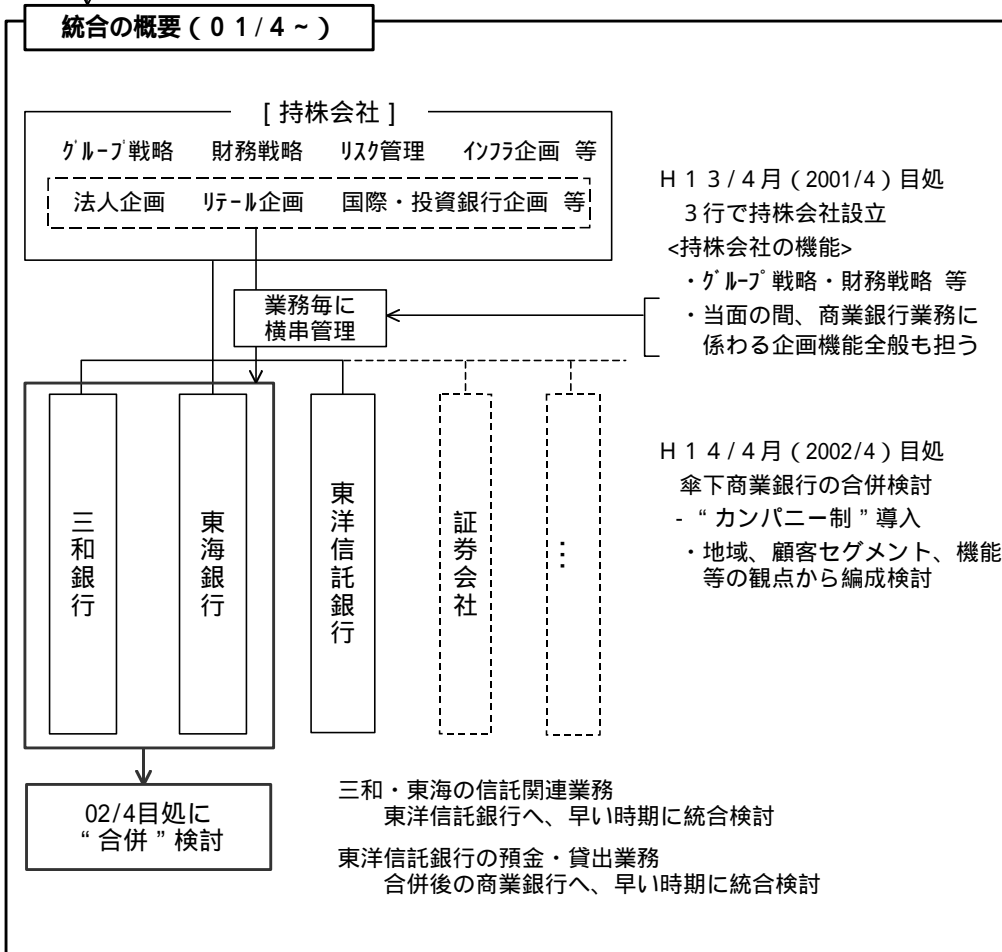
当行は、平成12年度(2000年度)下期を目処に、“フィナンシャルワン”提携への参画を予定している。具体的には、“フィナンシャルワン”提携のゲートウェイ機能をもつ「フィナンシャルワンカード」の取扱いを全営業店で開始する予定。

尚、当行の関連会社である(株)ミリオンカード・サービスは、平成12年度(2000年度)下期を目処に、フィナンシャルワンカード(株)とフランチャイズ契約を締結するなど、“フィナンシャルワン”提携に対し、全面協力を行うことを検討している。

同時に、その他の当行親密企業に対しても、“フィナンシャルワン”提携への参画を呼び掛ける予定である。

**統合の理念**

社会に新たな“価値”を提供する、“新しい金融サービス業”を創造する。  
 ミドル・リテール分野を中心に、革新的な総合金融サービスを提供する、  
 本邦唯一の金融グループを目指す。  
 お客様からの強い支持と、市場からの高い信託を追求していく。  
 “スピードと先進性に満ちたダイナミックな事業展開”を、“適切なガバナンス”  
 のもとで実現することにより、企業価値を高め、株主利益の向上を図る。



<参考1：あさひ銀行との経営統合の検討について>

(イ) 2行間で実施した項目

平成10年秋の戦略的業務提携合意以降、あさひ銀行との間で下記のような具体的な業務提携を実施した。

	実施した項目	実施時期(予定時期)
事務・システムの共同研究、共同開発	行内メールの共載化	中部圏：11年5月 首都圏：11年11月 関西圏：11年11月
	税公金取りまとめ業務の相互委託	11年11月
	手形交換業務の相互委託	名古屋：11年5月 大 阪：11年8月 東 京：11年9月
	店舗外ATM管理業務の相互委託	11年2月
	ATM管理会社の共同設立 (株)ジェイ・エフ・エル)	11年2月
	新海外ネットワークの共同構築・共同運営	(12年度上期)
	集配金・現金整理業務の相互委託	名古屋：11年7月 (首都圏：12年度中)
営業戦略の共同展開	M & A情報の相互活用	10年12月
	共同ホームページの開設	11年4月
	海外情報セミナーの共同開催	11年6月、11年11月 12年2月
	共同広告の展開	随時
	共同M & Aセミナー開催	12年2月
新商品の共同開発、顧客ニーズへの対応	投信商品の相互販売	11年4月
	通貨オプション付き外貨預金の共同販売	11年6月
	インターネットバンキングの共同開発	12年6月
海外拠点業務・資金証券業務の連携	証券子会社業務の連携	11年6月
	国際ファクタリングの連携	11年6月
	東海インターナショナル証券(ホールセール証券子会社)への行員派遣	12年2月
	東京証券(リテール証券子会社)の株式取得	12年2月

(ロ) 部会検討テーマ

あさひ銀行との間では、経営統合に関する具体的・専門的検討を行うために、平成11年11月に以下の部会を設置し、精力的に所管テーマの検討を進めてきた。

部会	主要検討テーマ
企画	持株会社 / 子会社の役割分担・権限のあり方
	持株会社組織構成
	持株会社意思決定システム
	グループブランド戦略（名称・ロゴマーク等）策定
	会計基準の統一
人事	グループの人事制度
関連事業	関連会社の再編統合
チャネル・ネットワーク	重複店舗（国内）統廃合
	リモートチャネル（インターネットバンキング等）の共同開発
法人・個人	主要商品・サービスの比較
	消費者ローンスコアリングシステムの共同研究
国際	重複拠点（海外）統廃合
資金証券	資金証券戦略の検討
	リテール証券業務の展開
商品開発	新商品の共同開発体制検討
融資企画	クレジットポリシー、ポートフォリオ管理の枠組み
	格付制度、担保評価制度、自己査定基準、償却引当基準
	開示基準の統一
事務	営業店・センター事務の運営体制・事務プロセスの統合
システム	オープンプラットフォームの構築（システム統合）
	持株会社設立に向けたシステム対応
リスク管理・ALM	グループのリスク管理・ALMの基本方針
コンプライアンス	グループ倫理綱領（仮称）の策定
	グループ共通のコンプライアンスマニュアルの策定
	コンプライアンス管理体制
総務	持株会社の株式事務検討
持株会社 設立準備 PT	持株会社設立準備

<参考2：あさひ銀行、三和銀行との3行統合について>

#### (イ) 統合の理念

3行統合の理念は、以下の通り

- a. マルチリージョナルバンク構想を発展・拡大させ、社会に価値あるサービスを提供する新時代の“新しい金融サービス業”を創造する。
- b. ミドル・リテール分野を中心として、我が国最大の顧客基盤と最高水準のサービス・機能提供力を有する、本邦随一の総合金融グループを目指す。
- c. 地域金融機関にも広く門戸を開放する。
- d. 各々が持つ特質・優位性を活かし、社会やお客さまからの信頼を追求する。
- e. “スピードと先進性に満ちた事業展開”を、“適切なガバナンス”の下で実現することにより、企業価値を高め、株主利益の向上を図る。

#### (ロ) 統合のポイント

- a. 平成13年4月を目処に、3行で持株会社を設立し、各々、100%子会社としてその傘下に入る。
- b. 顧客サービス向上の観点で、統合によるメリットが大きいと考えられる分野については、直ちに3行での協働・業務統合を進め、顧客にいち早く統合のメリットを還元していくとともに、各業務の収益化のスピードを格段に上げることを図る。
- c. また、効率化の観点では、最大の効果が期待できるインフラ（システム（IT）・バックオフィス等）の統合を最優先で進めていく。
- d. 一方、顧客サービス向上の観点で統合メリットが相対的に小さいと考えられる分野については、統合によるスピードの低下を招かないために、当面、傘下銀行で独自に展開していく。
- e. 新グループの機能やインフラ、顧客基盤を活かせる新たなアライアンスについては、金融機関を始め、引き続き積極的かつオープンに進めていく。

(2) 業務再構築等の進捗状況

当行は業務再構築のための基本戦略として「取引構造の改革」及び「新しい営業体制の構築」を掲げ、平成10年度から平成14年度までの5ヶ年の計画として、これらの施策を推進することにより、収益力強化と効率化を同時に達成していくことを目指している。

イ. 取引構造の改革の進捗状況

取引構造の改革は、当行のコアカスタマーである中堅中小企業及び個人との取引を増強する一方で、大企業取引、海外取引については絞り込みを行い、低採算・低競争力取引から高採算・高競争力取引に大幅シフトしていく戦略である。これにより収益体質の強化を図っていく。平成12年3月末迄の実績は以下の通りである。

(単位：億円)

5ヶ年計画 (10年度～14年度)	12年3月末迄の 実績
中堅中小企業取引：貸出増強 +13,000 <small>(うち中堅中小企業と行動が類似している純資産500億円程度以下の大企業分)</small>	+1,900 (+400)
個人取引：個人ローン増強 +10,000	+3,200
大企業取引：政策投資株式売却 5,000 貸出額圧縮 7,000 (大企業圧縮は取引方針見直し先の合計)	3,200 4,400
海外取引：資産性取引 10,000	8,100

(イ) 中堅中小企業取引

当行のコアカスタマーである、管理先(信用リスクの高い先及び個別に対応方針の設定が必要な先)を除いた中堅中小企業(純資産500億円程度以下の大企業を含む)に対する貸出の平成11年度の平残実績は、平成9年度平残比で1,900億円の増加となった。平成12年度についても、特別ファンドの投入、営業店サポート体制の強化等中堅中小企業の顧客への対応力強化に向けた諸施策を展開、推進し、可能な限りの積み上げを図っていく。

(ロ) 個人取引

平成11年度の新設住宅着工件数は、住宅借入金等特別控除の継続の影響もあり、全体で前年比4.0%の増加となった。こうした環境の中、管理先を除いた個人向け貸出の平成11年度の平残実績は、平成9年度平残比3,200億円の増加となった。今後も住宅ローンを主体とした個人向け貸出増強施策を展開していく。

(八) 大企業取引

大企業取引の圧縮については、対象先を選定した上で推進しており、平成12年3月末時点の政策投資株式売却実績は3,200億円、大企業向け貸出圧縮実績は平成9年度平残比で4,400億円の削減となっており、順調な推移となっている。

(二) 海外取引

海外取引については、非日系取引を中心に資産の圧縮を図ってきた結果、平成12年3月末時点で平成10年3月末比8,100億円のリスクアセット圧縮を実現し、順調に推移している。

ロ. 新しい営業体制の構築

新しい営業体制の構築は、人員削減とローコスト化による効率性向上を実現するために内外の拠点網を大幅に見直すとともに、営業体制・事務体制の省力化を進め徹底した合理化を行う戦略である。平成12年3月末の実績は以下の通りである。

	<u>5ヶ年計画</u> (10年度～14年度)	<u>12年3月末実績</u>
国内店舗統廃合	42ヶ店	21ヶ店
店舗形態の変更	75ヶ店	71ヶ店
事務構造の改革・改善	営業店事務バックレス化 ・効率化の推進	名古屋市内 10ヶ店にて試行
海外拠点の効率化	30拠点	11拠点

(イ) 国内店舗網の見直し

国内店舗統廃合の平成12年3月末実績は21ヶ店となっており、5ヶ年計画で掲げた42ヶ店のうち半数の統廃合実施を終えた。平成11年度については、1年間で12ヶ店(7支店、5出張所)の統廃合を実施した。また、リテール顧客への対応力強化と効率的な店舗運営を積極的に進めた結果、店舗形態変更については、平成12年3月末で71ヶ店となっており、順調な進捗状況となっている。

## (ロ) 事務構造の改革・改善

### a . 営業店事務のバックレス化

営業店事務のバックレス化については、平成11年度に新たに5ヶ店の対象店拡大を行い、平成12年3月末時点で名古屋市内の営業店10ヶ店で試行を実施している。平成11年度は、平成12年度からのバックレスの本格拡大に向け、印鑑検索システム・新型出納機などの新たなシステムの導入や営業店支援・人材育成・検査などの体制づくりに取り組むなど、インフラ・体制面の整備を積極的に推進した。平成12年度には、約100ヶ店の営業店をバックレス化し、要員効率化を推進する計画である。

### b . 事務改善の推進

各種案内の見直しなどによる郵送料の削減や、通達・手続の電子化に伴う帳票チャージコストの削減を実施し、計画通り経費削減を着実に推進した。また、システム化の進展に伴う事務環境の変化に合わせて、事務手続・事務フローの抜本的見直しを行うなど、非効率な事務の見直しや事務リスクの軽減にも取り組んでいる。

### c . アウトソーシング

平成11年4月に従来銀行組織の国際事務センターで行っていた業務を当行事務系子会社である東海ビジネスサービス㈱にアウトソーシングしたほか、同年4月、10月に事務系子会社の統合により、事務系子会社6社を1社に集約するなど、関連会社を含めた事務部門の機能強化と効率化を積極的に推進した。また、システム部門のアウトソーシングについては平成10年4月実施以降、アウトソーシング先での業務遂行は順調に行われており、さらに平成12年4月からは従来数ヶ所に分散していた業務拠点を一ヶ所に集約することにより、要員・機器の一層の効率化を図っていく。

### d . その他合理化策

行内メール・手形交換業務など、従来各行単独で行ってきた事務処理について、あさひ銀行・大和銀行との共同処理を実施するなど、経費削減に向けた新たな取組みを実施した。今後とも業務の委託・受託を積極的に推進し、経費削減並びに手数料収入の増強に取り組んでいく計画である。

## (ハ) 海外拠点の効率化

海外拠点については、平成10年度に9拠点、平成11年度に2拠点の整理を実施し、平成12年3月末までに合計11拠点の効率化を実行した。効率化実施のスケジュールが当初予定よりも遅れている拠点もあるが、5ヶ年計画で掲げた目標達成に向け、引き続き、欧米市場を中心に拠点の効率化に努めていく。なお、平成12年4月以降5月末までに2拠点（駐在員事務所）を廃止した。

## ハ．人事制度の改革・人材育成の強化

行員の適性や能力に応じた育成・活用・処遇の体系の構築、また、成果主義を徹底した体系とするため、計画で掲げた新人事制度を平成11年4月に導入した。具体的には、エキスパート総合職・専門職・業務職コースなどを備えた複線型人事制度の導入や職務と成果に応じて給与を支給する役割成果給の導入を実施したほか、昇格対象者の適性、能力を客観的に評価するアセスメント評価や、現担当職務毎に必要なスキルを行内外基準で認定するスキル認定制度の導入などを計画通り実施してきている。引き続き、新人事制度の定着に努め、優秀な人材の採用・確保さらには人材の活用を図っていく考えである。

### (3) 経営合理化の進捗状況

#### イ．リストラ計画（図表6参照）

##### (イ) 経費削減概要

平成11年度の経費は、前期比93億89百万円減少した。これは平成11年度に実施してきた各種合理化施策の成果が着実にあがってきた結果である。

##### (ロ) 人件費関連

###### a．人員削減

平成12年3月末の役員数は、当初計画では、提携の推進や業務の広がりへの対応の観点から17名としたが、実績としては前年度末と変わらず計画比2名少ない15名となった。また、従業員数については、国内外拠点の効率化、事務構造の改革・改善などにより、10,726名となり、前年度末比368名の削減となっており、計画を133名上回る削減実績となっている。

###### b．人件費

人員削減、ベースアップの凍結、賞与20%削減の水準据え置きなどにより、平成12年3月期の人件費は前期比62億94百万円減少しており、計画を17億26百万円上回る削減実績となった。

###### c．役員報酬

役員報酬については、公的資金受け入れ時及び平成11年5月の赤字決算確定時と合わせて10%～25%カットを実施し、計画比69百万円マイナスの実績となり、また、平均役員報酬では前期比4百万円の減少となっている。なお、役員賞与については使用人部分を除き、平成7年度以降支給していない。

## (八) 物件費

物件費については、店舗統廃合、事務構造の改革・改善等の各種効率化施策の着実な実施や経常費用の一層の削減により、平成12年3月期は前期比26億47百万円減少し、計画比では69億74百万円上回る削減となった。また、機械化関連費用についても、大型コンピューターの統合や旧型老朽コンピューターからコストパフォーマンスの高い新型機器への更改等により計画比29億18百万円の削減となっている。

## (二) 国内店舗の統廃合及び海外拠点の効率化

### a. 国内店舗

国内店舗統廃合については、平成11年度は支店7ヶ店の廃止を実施し、平成12年3月末の国内本支店は224ヶ店となり、計画比では4ヶ店の未達となった。これは、あさひ銀行との統合を進める中で、当初の廃止対象店舗の見直しを含めた検討が必要となったためである。今後については、平成11年度の未達分を含め、経営統合を踏まえた上で効率化を進めていく考えである。

### b. 海外拠点

海外拠点の効率化については、海外支店で計画比3ヶ店、海外現地法人では計画比11社の未達となった。海外支店未達分3ヶ店のうち2ヶ店は、海外現地での閉鎖手続きが遅延したためであり、平成12年4月、5月に手続きが完了し、それぞれ閉鎖を実施済みである（ソウル支店、フランクフルト支店）。海外支店未達の残り1ヶ店については、現地当局の規制から当初計画通りの効率化が進んでいない状況であるが、日系顧客向け業務への特化を行うなど、実態的な効率化は実施してきている。また、海外現地法人未達分11社のうち9社は、海外現地での閉鎖、清算、売却等の手続きが当初想定していたよりも時間を要しているためであり、現地での手続き、事情に沿って進めていかざるを得ない。海外現地法人未達の残り2社は、当該拠点閉鎖に伴う日系顧客への影響を最小限に抑えるための方策を検討しており、効率化計画が遅れているが、人員削減、事務所スペースの縮小等、実態的な効率化は進めてきている。今後については、海外現地での閉鎖、清算手続き等、現地の事情に合わせて効率化を実施していくほか、当行として主体的に実行できる部分については、早期効率化を図るべく、引き続き、積極的に効率化を実行していく考えであり、また、経営統合を踏まえた検討も進めていく方針である。

(ホ) 保有不動産等の処分について

健全化計画で掲げた保有不動産等の処分については、保養施設の廃止、店舗・社宅跡地の売却等を着実に実行しており、計画の履行状況は順調な進捗となっている。

a . 保養施設の廃止（保養所、グラウンド等）

計画で掲げた保養施設 10ヶ所の全廃に加え、さらに7ヶ所(銀行保有分1ヶ所、健康保険組合保有分6ヶ所)の保養施設を追加して見直しを行い、この1年間で合計17ヶ所の施設を廃止した。

<平成11年度保養施設の廃止状況>（内海荘～一州町グラウンドは計画記載分）

廃止した保養施設名
内海荘
木曾駒山荘
六甲山の家
白馬山荘
箱根寮
志賀山荘
松戸グラウンド
松戸体育館
アメフトフィットネスセンター
一州町グラウンド
谷町クラブ
健康保険組合保有施設6ヶ所

b . 単身寮・家族寮の廃止

計画で掲げた松戸単身寮を含めた単身寮3ヶ所、家族寮1ヶ所に加え、効率的運用の観点から、さらに家族寮3ヶ所を追加して廃止した。

c . 保有不動産の売却

店舗、社宅跡地などの保有不動産の売却については、売却先の選定、売却先と交渉といった事情もあり、売却時期が必ずしも計画と一致はしていないが、全体としてはほぼ計画通りの進捗状況となっている。引き続き、売却に向けた努力を実施していく。

< 保有不動産の売却状況 >

売却計画	実施状況
< 10年度売却計画 > 中部地区社宅跡地 2ヶ所	売却済
< 11年度売却計画 > 中部地区社宅跡地 8ヶ所 中部地区支店跡地 1ヶ所 関西地区支店跡地 1ヶ所	6ヶ所売却済。2ヶ所売却先選定中 売却済 売却済
< 12年度売却計画 > 中部地区社宅跡地 1ヶ所 中部地区支店跡地 3ヶ所	12年度売却予定 11年度に前倒して1ヶ所売却済
< 13年度売却計画 > 中部地区社宅跡地 1ヶ所 中部地区支店跡地 1ヶ所	13年度売却予定 "
< 10～13年度売却計画 > 遊休不動産 3ヶ所	2ヶ所売却済。残る1ヶ所は13年度売却予定

(4) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成11年度の不良債権処理状況

平成11年度決算においては、景気低迷が長期化する中で担保不動産の下落等に対する引当、及び不良債権の最終処理促進等を実施した。具体的には、大口の債権放棄があったこともあり、一般貸倒引当金純繰入額216億円を合わせ、当初計画(700億円)対比2,517億円増の3,217億円の不良債権処理を行った。引き続き、景気低迷による企業業績の悪化や担保不動産価格の下落、民事再生法施行の影響等を踏まえ、平成12年度の処理予定額は1,000億円を見込んでいる。健全化計画にて見込んでいた処理額500億円を超過するが、期間損益内で対応が可能である。

ロ. 不良債権の実回収・オフバランスの促進

不良債権の実回収、オフバランスについては、平成10年6月、専門部である融資管理部のもとに融資管理センターを設置し、営業店に分散している不稼働資産を集中し、顧客交渉や担保処分などの回収業務を完結する体制を敷いた。

平成10年度から平成11年度までの実回収、オフバランス実績は9,150億円となっており、不動産担保売却による実回収の促進、直接償却やバルクセールを活用した不良債権のオフバランス化を推進した結果、平成12年度までの当初目標7,000億円を前倒して達成している。

( 5 ) 国内向け貸出の進捗状況 ( 図表 1 0 参照 )

イ . 国内貸出、中小企業向け貸出 ( 実勢ベース・インパクトローンを除く )

( イ ) 平成 1 2 年 3 月末実績等の状況

a . 国内貸出

平成 1 2 年 3 月末の国内貸出実績は、中小企業向け貸出を主体に平成 1 1 年 3 月末比約 5 , 2 0 0 億円の増加となり、当初増加計画を達成できた。

b . 中小企業向け貸出

平成 1 2 年 3 月末の中小企業向け貸出実績は、平成 1 1 年 3 月末比約 4 , 4 0 0 億円の増加となり、当初増加計画 1 , 6 7 0 億円を達成することができた。さらに当行では、当初計画した平成 1 1 年 3 月末見込みからの増加分に加え、平成 1 1 年 3 月末における見込みと実績との相違部分についても積み上げを図るべく、平成 1 1 年度上期より諸施策を推進・展開し、中小企業向け貸出の増強に全行をあげて取り組んできた。その結果、平成 1 1 年 3 月末における見込みと実績との相違部分約 2 , 5 0 0 億円についても達成することができた。

増加要因についてみると、通常の貸出に比べ優遇したレートを適用した価格競争力のある「特別ファンド」を設定し、顧客ニーズに積極的に対応した結果、平成 1 1 年度中で約 3 , 0 0 0 件、3 , 5 0 0 億円の取り上げとなった。また、業界動向調査及び個別与信審査を担当する事業調査室内に「事前調査グループ」を設置し、営業店とコワークの上、貸出セールス先の発掘・事前選定に努め、平成 1 1 年度中に約 1 , 5 0 0 億円の融資を取り上げた。

なお、当行では顧客に対する資金安定供給及び事務の効率化によるコスト削減等の観点から、従来より継続的にユーロ円インパクトローンから国内円貨貸出へのシフトを進めてきたこともあり、平成 1 1 年度中に約 1 , 2 0 0 億円程度がユーロ円インパクトローンから国内円貨貸出にシフトしている。

( ロ ) 下半期の増加状況及びその要因

a . 国内貸出

国内貸出は平成 1 1 年 9 月末対比平成 1 2 年 3 月末で約 5 , 8 0 0 億円の増加となった。これは主に中小企業向け貸出の増加によるものである。

b . 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出は平成 1 1 年 9 月末対比平成 1 2 年 3 月末で約 5 , 6 0 0 億円の増加となった。平成 1 1 年度下期は、期初より全営業店に対して平成 1 2 年 3 月末残必達に向けて案件発掘、シェアアップなどによる貸出増強を指示し、中小企業向け貸出増強を経営の最重要課題と位置づけ、全行をあげて貸出増強に取り組んできた。具体的には、前述の「特別ファンド」の設定

「事前調査グループ」の設置のほか、本部専門スタッフの臨店指導による本部・営業店一体となった個別案件への対応や営業店融資担当者に対する教育指導にも注力してきた。こうした諸施策の推進・展開により「特別ファンド」はこの下期中に約1,550件、約2,200億円の取り上げ実績となるなど、当行の全行をあげた地道な努力が確実に成果をあげ、中小企業向け貸出増強に大きく寄与したものと考えている。

#### ロ．個人向け貸出

##### (イ) 平成12年3月末の実績等の状況

平成12年3月末の個人向け貸出実績は平成11年3月末比約500億円の増加となり、当初増加計画2,920億円を下回ったが、信用リスクの高い先や個別に対応方針の設定が必要な管理先以外の一般先では約1,400億円の増加となっている。また、住宅ローンは全体で1,500億円の増加となった。

##### (ロ) 下半期の増加状況及びその要因

個人向け貸出は平成11年9月末対比平成12年3月末で約260億円の増加となったが、このうち一般先では住宅ローンを中心に約800億円増加しており、今後も住宅ローンを主体とした個人向け貸出の増強に努めていく。

#### ハ．平成13年3月末の貸出計画について

当行では、平成11年度に引き続き平成12年度についても、中堅中小企業向け貸出及び個人向け貸出の増強を経営の重要課題として貸出運営を行っていく。

平成13年3月末計画については、足許の状況を踏まえ、可能な限りの努力要因を加味した計画としており、計画達成に向け全行をあげて貸出増強に取り組み、金融の円滑化に寄与していく考えである。

##### (イ) 中小企業向け貸出の具体的な施策

###### 特別ファンドの活用

平成11年4月の特別ファンド創設以来、対象先の拡大、貸出期間、1社あたりの融資金額の拡大など商品内容の充実に努め、平成11年度は約3,500億円の取組実績をあげた。平成12年度においても、中小企業向け貸出増強の有効な手段として一層の活用を図っていく。

< 特別ファンド取組状況 > (単位：件、億円)

	11年上期	11年下期	合計
件数	1,397	1,553	2,950
取組金額	1,317	2,179	3,496

#### 保証協会信用保証制度の積極的活用

「中小企業金融安定化特別保証制度」や平成12年4月に新設された「信用保証協会保証付私募債」をはじめとして、中小企業の資金調達の円滑化、中小企業取引基盤の拡大といった観点から保証協会信用保証制度を引き続き積極的に活用していく。

#### ベンチャー企業支援への対応

ベンチャー企業に対しては、公益信託方式による助成金制度、エクイティニーズに対応する投資事業組合など、企業の成長段階に応じた支援体制を構築しており、優良な新興企業への支援強化に取り組んでいく。

#### 本部による直接営業体制の構築

平成12年4月、本部による顧客への直接営業セクションとして「法人営業部(室)」を設置し、本部専門機能を活用しつつ、本部・営業店が一体となった機動的な活動ができる体制を構築した。また、引き続き、融資経験が豊富な本部専門スタッフによる営業店臨店支援や事前調査グループによる貸出セールス先の発掘、案件構築を推進していく。

#### 法人渉外(RM)担当者の育成強化

融資、デリバティブ、ファイナンス、外国営業など法人渉外(RM)担当者を対象とした研修体系の整備、充実を図り、実践的管理手法・スキルの修得促進が図れるよう育成強化に努めていく。

#### システムサポートによる営業情報の共有化

業進アプローチ、好事例等業進手法などの営業情報を本部から営業店に対してシステムサポートにより情報還元し、全行的な情報の共有化により営業力の強化を図っていく。

#### 販売チャネルの強化

顧客セグメント毎に情報提供・業進アプローチチャネルの多様化・高度化の展開を図っていく。

平成11年3月に設立したリテールローンセンターでは、保証付貸出先の取引集中、オートスコアリングシステムによるローンの本格展開へ向け、対象顧客へのダイレクトメール等を推進しており、リテール顧客の利便性向上と合わせ、取引の効率化、ローコスト化を図っている。また、マーケットポテンシャルが高い、当行の店舗が無い地域での中堅中小企業取引増強チャネルとして、平成12年3月、法人事務所を2ヶ所開設しており、効率性を重視した法人新規活動を推進している。

(ロ) 個人向け貸出の具体的な施策

ローンセンターの営業力の強化

住宅業者との連携強化を図るべく、対応窓口であるローンセンターに人材投入を行っており、平成12年3月末で24拠点73名を投入している。今後も引き続きローンセンターの営業力強化を図っていく。

大手住宅業者との連携強化

大手住宅業者との連携強化により、住宅ローン持ち込み促進を図っていく。

公的融資の推進強化

住宅業者による公的融資の持ち込み促進を図るべく、住宅業者向けに公庫融資説明会や個別勉強会を開催していく。

職域向けローン拡販強化

職域向け提携ローンの活性化を図るとともに、取引先企業の従業員との取引深耕により、住宅ローンや教育ローンの販売を強化していく。

中古住宅市場・リフォーム市場への取組強化

中古住宅市場・リフォーム市場への取組を強化すべく、既に連携している住宅業者大手5社、準大手26社との間で案件持ち込み強化を図っている。また、大手業者との提携住み替えローンの取扱も開始しており、今後とも提携先の拡大を図り、買い換え需要層の掘り起こしを行う。

個人ローン審査業務のリテールローンセンターへの集中

ローンの審査期間の短縮、申し込み・契約手続きの簡素化など顧客利便性の向上を図るため、個人ローンのリテールローンセンター集中を推進していく。

優良顧客向け住宅ローンの金利優遇と審査条件の一部緩和

住宅ローンの取組強化と優良顧客の囲い込み、生涯取引化の観点から、給振・公共料金引き落とし等入出金パイプセットの取引を行っている顧客や優良プロジェクト物件購入先に対してレート優遇を実施し、優良顧客の囲い込みを図っている。また、年収・年収比率別の延滞リスクを基に、返済能力の十分ある顧客については担保評価額の100%まで融資を可能としている。

チャネルの拡充

テレホンバンク・サービス、ダイレクトバンキングを活用した消費者ローンの申し込み取扱開始など、チャネルの拡充・手続きの簡素化により顧客利便性の向上を図っていく。

( 6 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ . 配当政策

平成 1 2 年 3 月期については、収益は回復基調にあるものの、引き続き内部留保の確保、財務体質の強化を図るため、期末普通株式の 1 株当たり配当金は 3 円 5 0 銭 ( 年間配当金 7 円 ) とした。今後については、引き続き内部留保の確保、財務体質の強化を進めていく考えである。

ロ . コンプライアンス体制と取組状況

( イ ) コンプライアンス体制の整備

平成 1 1 年 4 月 1 日付けで、従来の法務部の機能にコンプライアンスに関する施策立案・指導・管理を行う機能を付与し、コンプライアンス統括部を設置し、体制を強化した。コンプライアンス統括部設置後、以下の施策を実施した。

コンプライアンス・プログラムの整備

コンプライアンス・マニュアルの整備

( 取締役ハンドブックの制定、渉外業務ルールの手引きの改訂、文書規程の制定 )

経営会議・取締役会付議案件の内容点検の体制整備

行内重要文書の内容点検

取締役向け研修会の開催

平成 1 1 年 7 月の取締役会規程改訂により取締役会がコンプライアンスの徹底に向け、直接関与する体制とし、平成 1 1 年 8 月の取締役会で、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、併せコンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルの内容につき決議を行った。

( ロ ) 取組状況

a . 渉外分野でのコンプライアンス

渉外業務に関する基本ルールをまとめた「渉外業務ルールの手引き」について、銀行法改正、規制緩和等を踏まえ、関連法令の説明を拡充するなどの所要の改訂を平成 1 1 年 8 月に行い、職場教育によって内容の再徹底を図った。

b . 経営意思決定事項・本部施策等法務チェック

経営会議・取締役会付議案件や各部が作成する重要文書について、法務的観点・コンプライアンスの観点から、その内容について検証を実施している。新規業務・新商品販売施策・対顧客契約書については、従来より所管部からの依頼に基づき、コンプライアンス統括部によるチェックを行っているが、平成 1 1 年 1 0 月に運用細則を整備し、点検体制を強化した。

#### c. 部店のコンプライアンス体制強化

平成11年10月に役割・責任を明確にしたうえで、部店長をコンプライアンス責任者に、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、各部店の自己点検体制、相互牽制体制の強化を行った。

### 八. 経営意思決定プロセスと相互牽制体制

#### (イ) カンパニー制

責任と権限の明確化を進めるため、平成10年5月、分社的経営管理体制「カンパニー制」を導入、与信審査権限を含む業務執行権限を各カンパニーに委譲し、そのパフォーマンスに対する責任を負う体制とした。こうしたカンパニー制がさらに有効に機能すべく、組織改編を含めた対応を実施してきている。

具体的には、平成11年5月、顧客層やネットワーク等の地域特性を考慮した戦略や施策の推進体制強化のため、国内営業部門の組織を地域毎の営業カンパニーとする再編を実施した。また、平成12年1月には、カンパニーへの権限委譲をさらに進めるため、地域戦略の企画やカンパニー内の人事運営などを行う「カンパニー室」を各カンパニーに設置、さらに平成12年4月には、顧客別の直接営業、営業支援部門を各カンパニーに設置している。

#### (ロ) 執行役員制度

グローバルスタンダードに適應したコーポレートガバナンスの確立を目指して、平成10年6月、取締役会を改革し「執行役員制度」を導入、業務執行の決定・監督を行う取締役と、業務執行に専念する執行役員に区分した。

執行役員は取締役会において選任され、代表取締役から業務執行上の権限委譲を受け、取締役会の決定に従い業務執行に専念する。各カンパニー長を執行役員とするなど、業務執行の監督を行う取締役との役割分担を一層明確にしてきている。

#### (ハ) 取締役会の強化

平成10年6月、取締役の人数を見直し、取締役数を32名から10名に削減し、取締役会が迅速な経営判断と実質的な討議の場として、より一層機能できる体制としている。また、経営における惰性を排斥し、環境変化にも適切に対応するため、取締役会に名誉会長、相談役、参与がオブザーバー参加する制度を廃止するとともに、会長70歳、頭取65歳の定年を設けている。

さらに、自己責任に基づくリスク管理・内部管理体制を充実するため、コンプライアンスやリスク管理に関わる基本ルールは全て取締役会で決定し、その遵守状況を取締役会でモニタリングするなど、平成11年7月、取締役会への付議・報告基準を幅広に見直した。

## (二) 経営会議の見直し

平成10年5月、経営意思決定の透明性を高めるため、業務執行の方針や計画などを策定する経営会議に常時、常勤監査役1名が出席することとし、また、平成11年7月には、経営会議の位置付けを頭取の諮問機関として明確化するなど、経営会議の見直しを行った。

## (ホ) 監査役体制の見直し

取締役の職務執行を適正に監査し、コンプライアンスを充実・強化する上で、監査役に求められる機能はますます広い範囲に及んでいる。従来より社外監査役2名を含む監査役4名が、業務執行状況の監査をしてきたが、監査役の監査体制をさらに強化するために、平成10年6月、豊富な経営知識を有する取締役経験者を監査役に加え監査役を1名増員、さらに平成11年6月には監査役会と監査役の直屬機関として監査役室を新たに設置し、監査役を補佐するスタッフ機能を強化した。

## 二．自主的・積極的なディスクロージャー

### (イ) ディスクロージャーの拡充

当行は経営戦略や経営方針などを頭取定例記者会見の実施やディスクロージャー誌の発行などを通じて積極的に開示している。平成12年1月には、従来の「ディスクロージャー誌」「ミニディスクロージャー誌」に加えて、中間決算の状況や経営健全化計画の進捗状況などについて説明した「中間期報告書」を発行した。今後も半期に1回以上のサイクルでディスクロージャー誌等を発行していく予定である。

### (ロ) IR活動の充実

「市場の時代」を迎え、「市場による選別」が行われる中で、マーケットに対する情報開示はますます重要となっている。当行では投資家のニーズに応えるべく、「正確」、「公正」、「迅速」、「継続」といった基本的な対応を更に充実させ、積極的な情報開示を推進している。具体的な活動としては、国内の機関投資家・アナリストを対象とした決算投資家向け説明会、海外投資家訪問IR、タイムリーな情報開示のためのカンファレンス・コールの開催、国内外の投資家・アナリストとの個別面談など、投資家の理解促進につながる活動を積極的に行っている。こうしたIR活動は当行と投資家との有効な意見交換の場でもあり、引き続き、活動の充実に努めていく考えである。

## ホ．各種リスク管理の状況

### (イ) 総合リスク管理体制の構築

当行は、以下3点を基本的な考え方として総合リスク管理体制の構築を推進している。

各種リスクの全行ベース（連結ベース）での包括的な把握・管理  
リスクを認識・測定・モニタリングする体制を全てのリスクについて構築し、  
リスク管理を展開  
各リスク管理所管部を事務局とする「リスク統括委員会」を中心に体制整備、  
方針審議を実施

### (ロ) リスク管理運営のポイント

#### a．経営陣によるリスク管理方針の決定、実績の報告

当行では半期毎に期中リスク統括委員会、経営会議での審議を経て取締役会によりリスク管理基本方針の決定を行っている。また、全行収益及びリスクの状況は、月次リスク統括委員会、執行役員会、経営会議、取締役会に報告され、経営陣が全行のリスクを包括的に認識できる体制となっている。

#### b．リスク管理基本ルールに基づく運営

当行が負っている経営上の主要なリスクを理解し、受容できるレベルを設定したうえでリスクを識別・測定・モニタリング・コントロールする手順について、「リスク管理基本規程」を頂点とする「リスク管理基本ルール」に規定し、行内に徹底し、運営を実施している。

#### c．包括的な内部検査の実施及び経営陣への直接報告

検査部に豊富な業務知識・経験を有する職員を配置し、包括的な内部検査を実施し、検査結果については検査部より直接経営に報告する体制となっている。また、内部監査部署である検査部はリスク統括委員会の審議に参加し、リスク管理の有効性をチェックしている。

#### d．事故情報の迅速な把握及び経営陣への直接報告

業務事故等内部管理上の欠陥が発見された場合には、事故担当部が迅速に状況を把握し、これを経営に直接報告するとともに直ちに対応策を検討する体制となっている。

#### e．リスク管理上適切な組織編成

各リスクの所管部を明確化し、各所管部による迅速かつ適切なリスク管理を実施している。また、営業と審査、審査と資産監査、市場業務におけるフロント・ミドル・バックを厳格に分離し、適切な職責の分離及び職員が利益相反する職務に従事することを防止する体制となっている。なお、市場リスクと信用リスクの統合管理、「総合リスク管理」の推進機関である「リスク統括委員会」の事務局機能としてリスク統括部を位置づけている。

へ．行内企業格付け、ローングレーディングによる管理の状況

(イ) 格付け制度

a．格付ランク体系 ( Moody ' s は大凡の対応関係 )

格付ランク	定義	Moody ' s
1 優良A	極めて優良な企業で信用面で最高水準にある先	A a a
2 優良B	優良な企業で信用面で懸念ないと判断される先	A a
3 優良C	信用力が高く、信用リスクが極めて低い先	A
4 良好	信用状況良好で信用リスクが少ない先	B a a 1 / 2
5 平均比良	信用面でリスクが比較的少ない先	B a a 3
6 平均	信用力が高くはないものの信用面で問題のない先	B a 1 / 2
7 平均比劣	平均比劣るものの当面信用面での不安のない先	B a 3
8 要注意懸念	信用面に軽微または一時的に不安な面がある先	B 1 / 2
9 要注意A	要注意先のうち1ヶ月以上の延滞も実質延滞もない先	B 3
10A 要注意B	要注意先のうち1ヶ月以上の延滞先または実質延滞の状況にあるが、要管理債権のない先	/
10B 要管理	要注意先のうち要管理債権のある先	
11 破綻懸念	破綻懸念先	
12A 実質破綻	実質破綻先	
12B 破綻	破綻先	

- ・格付10を細分化(10Aと10Bに分割)することにより、格付のランクは全14段階となっており、上位9段階が非デフォルト先、下位5段階がデフォルト先としている。
- ・現在、経営統合に向けて、行内格付、自己査定、償却・引当の基準等の統一についてそれぞれ検討している。

(ロ) 信用リスク管理の整備・強化

平成11年5月、与信監査部門の独立性を一層高めるという観点から、従来、融資企画部内の部内室であった「資産監査室」を「資産監査部」として独立した部とした。また、平成11年6月及び12月には、自己査定の精度向上のため、債務者区分認定基準、査定基準の明確化等を織り込んだ自己査定マニュアルの改訂を実施し、組織、運営面で信用リスク管理の整備・強化を図っている。

(図表1-1)収益動向及び計画

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考(注)
(規模)＜資産、負債は平残、資本勘定は未残＞ (億円)					
総資産	310,127	293,956	305,000	294,454	
貸出金	202,631	182,282	200,000	181,679	
有価証券	46,336	52,117	41,200	55,180	
特定取引資産	4,667	3,284	5,000	3,030	
繰延税金資産<未残>	3,704	3,460	3,300	2,997	
総負債	301,042	277,891	290,200	278,444	
預金・NCD	213,528	205,067	213,000	205,073	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	942	1,000	1,500	1,152	
繰延税金負債<未残>	-	-	-	-	
資本勘定計	16,111	16,270	15,063	16,362	
資本金	7,229	7,229	7,119	7,231	
資本準備金	6,490	6,490	6,380	6,492	
利益準備金	679	695	719	720	
剰余金	788	942	845	1,031	
(収益)					
業務粗利益	4,153	2,133	4,130	3,942	
資金利益	3,099	1,814	3,314	3,463	
役務取引等利益	406	216	428	440	
特定取引収益	122	75	188	127	
その他業務利益	525	27	200	88	
業務純益	1,630	940	1,740	1,424	1
国債等債券関係損( )益	389	9	150	184	1
経費	2,396	1,149	2,390	2,302	
人件費	1,105	526	1,060	1,042	
物件費	1,141	556	1,185	1,115	
貸出金償却	2,116	4	100	1,146	2
個別貸倒引当金繰入額	957	275	600	160	2
株式等関係損( )益	647	168	300	3,185	3
株式等償却	177	51	100	66	
経常利益	3,392	506	740	1,189	4
特別利益	290	0	5	4	
特別損失	35	17	5	46	
法人税、住民税及び事業税	28	16		22	
法人税等調整額	1,309	234	302	677	5
税引後当期利益	1,857	238	438	447	6
(前年同期比、億円)					
リストラによる経費削減額	128	55	72	83	
営業基盤の強化による粗利益増加額	82	32	80	78	
(配当) (億円、%)					
配当可能利益	656	785	703	859	
配当金	182	124	247	249	
配当率	14.0	14.0	14.0	14.0	
配当性向	-	40.9	45.0	44.3	
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	3.32	3.66	3.71	3.28	
貸出金利回(B)	2.30	2.11	2.15	2.09	
有価証券利回	1.84	2.09	1.74	1.80	
資金調達原価(C)	3.25	3.32	3.56	3.00	
預金利回(含むNCD)(D)	1.08	0.60	0.85	0.59	
経費率(E)	1.10	1.10	1.10	1.10	
人件費率	0.51	0.50	0.48	0.50	
物件費率	0.52	0.53	0.54	0.53	
総資金利鞘(A)-(C)	0.07	0.33	0.15	0.28	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.11	0.40	0.20	0.39	
非金利収入比率	9.8	10.1	10.4	11.2	
ROE(業務純益/資本勘定)	10.12	11.6	11.6	8.7	
ROA(業務純益/総資産)	0.53	0.64	0.57	0.48	

(注)状況説明は備考欄にマークし、次頁にまとめて記載した。

(図表1 - 1)の説明

1. 業務純益

当期の業務純益は、当初計画1,740億円に対して316億円減少の1,424億円となったが、一般貸倒引当金繰入前の業務純益は1,640億円であり、国債等債券損益(184億円)を除くコア業務純益は、1,824億円と当初計画を十分達成している。  
なお、13年3月期はほぼ計画通りの2,000億円の業務純益を見込む。

2. 不良債権処理(一般貸倒引当金除き・「図表15 - 1」参照)

当初計画700億円に対して、2,300億円増加の3,000億円となったが、今期は大口の債権放棄を実施したことに加え、依然として景気低迷、担保不動産価格下落等の要因があり、処理が増加した。  
なお、13年3月期は景気の低迷、担保不動産価格の下落等より計画比500億円増加の1,000億円の処理を見込む。

3. 株式等関係損益

当初計画300億円に対して、3,485億円増加の3,185億円となった。要因は、資産内容の効率化を図るため積極的に株式の売却を行ったことに加え、当期は大口の債権放棄を実施しており、そのための償却原資として売却益を確保したことなどから、株式売却益が大幅に増加した。  
なお、13年3月期は、引き続き株式の売却を進めるが、株価回復もあり、計画比840億円増加の300億円を見込む。

4. 経常利益

当初計画740億円に対して、449億円増加の1,189億円となったが、株式等関係損益の増加が主因である。  
なお、13年3月期は計画比420億円増加の1,200億円を見込むが、株式等関係損益の増加が主因である。

5. 法人税等調整額

法人税等調整額には、東京都の外形標準課税導入による影響額約100億円が含まれている。

6. 税引後当期利益

当初計画438億円に対して、9億円増加の447億円となり、健全化計画の利益水準を達成している。  
なお、13年3月期は計画比39億円増加の500億円を見込んでおり、引き続き健全化計画の利益水準を達成できる見込み。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	13/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)				
総資産	318,397	302,912	305,497	302,400
貸出金	188,691	184,781	186,372	185,000
有価証券	45,749	55,212	55,202	53,000
特定取引資産	12,526	8,160	8,839	8,000
繰延税金資産	3,807	3,557	3,037	2,500
総負債 1	301,411	285,974	288,449	285,000
預金・NCD	208,429	203,944	206,311	209,000
債券	-	-	-	-
特定取引負債	6,375	7,411	9,907	9,000
繰延税金負債	2	2	0	0
資本勘定計 1	15,644	15,734	15,846	16,196
資本金	7,229	7,229	7,231	7,231
資本準備金	6,490	6,490	6,492	6,492
連結剰余金	1,003	1,104	1,238	1,588

(収益) (億円)				
経常収益	13,080	6,287	16,241	2 11,000
資金運用収益	9,592	4,828	8,601	
役務取引等収益	654	328	695	
特定取引収益	185	115	550	
その他業務収益	1,306	442	1,218	
その他経常収益	1,341	573	5,175	
経常費用	17,065	5,800	15,195	2 9,700
資金調達費用	6,374	2,960	5,127	
役務取引等費用	112	74	126	
特定取引費用	40	12	290	
その他業務費用	747	512	1,316	
営業経費	2,732	1,222	2,349	
その他経常費用	7,057	1,018	5,984	
貸出金償却	2,237	125	1,174	
貸倒引当金繰入額	1,506	258	174	
一般貸倒引当金純繰入額	219	11	198	
個別貸倒引当金純繰入額 3	1,287	246	23	
経常利益	3,984	487	1,046	2 1,300
特別利益	352	1	219	
特別損失	53	18	47	
税金等調整前当期純利益	3,686	471	1,218	
法人税、住民税及び事業税	61	30	49	
法人税等調整額	857	226	742	
少数株主利益	21	7	9	
当期純利益	2,867	207	416	2 600

1. 総負債と資本勘定の間に独立項目として少数株主持分を表示している。  
(少数株主持分)  
11/3期：1,341億円、11/9期：1,203億円、12/3期：1,200億円
2. 連結ベースの収益見込みの内訳については、銀行業の科目への振替を行っていないため、表示していない。
3. 個別貸倒引当金純繰入額には、特定海外債権引当勘定繰入額を含んでいる。  
11/3期：81億円、11/9期：3億円、12/3期：7億円

(図表2)自己資本比率の推移(国際統一基準)

(億円)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考(注3)
資本金	7,227	7,227	7,119	7,229	
うち普通株式	3,727	3,727	3,619	3,729	
うち優先株式(非累積型)	3,500	3,500	3,500	3,500	
優先出資証券	1,205	1,069	1,150	1,061	
資本準備金	6,490	6,490	6,380	6,492	
剰余金	923	980	1,223	1,113	
その他	135	133	19	139	
Tier 計	15,982	15,900	15,891	16,035	
(うち税効果相当額)	(3,807)	(3,557)	(3,400)	(3,037)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	2,280	2,278	2,266	2,278	
永久劣後ローン	1,890	1,890	1,890	1,890	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	712	703	710	670	
貸倒引当金	979	959	1,155	1,189	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	5,861	5,831	6,021	6,028	
期限付劣後債	1,960	1,960	2,118	1,955	
期限付劣後ローン	2,213	1,742	1,598	1,586	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	4,173	3,702	3,716	3,541	
Tier 計	10,034	9,533	9,738	9,570	
Tier	-	-	-	-	
自己資本合計	26,006	25,424	25,629	25,596	

(億円)

リスクアセット	206,328	200,041	210,100	202,940	1
オンバランス項目	195,580	187,973	193,200	191,373	
オフバランス項目	9,480	10,692	13,000	9,965	
その他(注2)	1,267	1,375	3,900	1,601	

(%)

自己資本比率	12.60	12.70	12.19	12.61	2
Tier 比率	7.74	7.94	7.56	7.90	
単体自己資本比率(参考)	12.78	12.98	-	13.03	

上場株式の評価方法	原価法	原価法	原価法	原価法	
-----------	-----	-----	-----	-----	--

(注1)上記試算に係る各種前提条件については欄外に注記した。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)状況説明は備考欄にマークの上、記載。

日経平均株価	15,837	17,605	13,500	20,337	
期末為替相場	120.55	106.95	115.00	106.15	

## 1 リスクアセット

為替要因(円高)による外貨資産の下ブレやトレーディング勘定のマーケットリスク相当額が下ブレしたこと等を主因として計画を下回った。

## 2 自己資本比率

リスクアセットが計画を下回ったことにより、自己資本比率は計画を0.42%上回った。

( 図表 3 ) 資金繰り状況 ( 億円 )

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考
コア調達 ( A )	148,295	151,387	157,907	
コア預金 ( 注 1 )	148,295	151,387	157,907	
信託勘定借 ( 注 2 )	0	0	0	
金融債 ( 注 3 )	0	0	0	
コア運用 ( B )	207,911	215,424	224,977	
貸出	168,224	167,618	173,409	
投資有価証券等	39,687	47,806	51,568	
コア運調戻 ( A ) - ( B )	-59,616	-64,037	-67,070	
自己資本・現金等	15,160	15,232	15,128	
市場性調達 ( C )	71,385	58,861	62,638	
大口定期 ( 注 4 )	12,410	13,999	8,482	
N C D	22,605	13,463	19,831	
市場性運用 ( D )	21,544	6,466	5,909	
市場性運調戻 ( C ) - ( D )	49,841	52,395	56,729	
インターバンク O / N ポジション ( 注 5 )	9,635	8,045	2,383	

( 注 1 ) 定義

コア預金：対顧預金から 10 億円以上の大口定期を控除したもの

コア運用：国内貸出と投資有価証券の合計

市場性調達：コールマネー、売渡手形、譲渡性預金、コマーシャルペーパー、  
J O M 円調達、債券レポ調達、円転、10 億円以上の大口定期の合計市場性運用：コールローン、買入手形、譲渡性預け金、J O M 円運用、  
債券レポ運用、円投の合計

( 注 2 )、( 注 3 ) 該当なし

( 注 4 ) 10 億円以上のもの

( 注 5 ) プラスは調達

&lt; 説明 &gt;

12/3月期コア運調戻は貸出増加等に伴い前年同期比約7,500億円拡大したが、  
ターム物調達など安定的な資金繰り運営に努め適切に対応した。

(図表4) 外貨資金運用調達状況

(百万ドル)

	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考
外貨運用計	24,323	22,706	17,359	
うち外貨建て有価証券	5,794	7,050	3,462	1
外貨建て貸出	12,394	11,030	9,361	
インパクトローン(注1)	1,289	1,152	901	
インターバンク運用	4,846	3,474	3,635	
外貨調達計	19,276	15,514	13,215	
うちインターバンク調達	8,869	8,162	6,954	
円投	4,996	3,285	1,855	2
顧客性預金	5,411	4,067	4,406	

(注1)ユーロ円インパクトローンは除く。

(注2)状況説明は備考欄にマークの上、記載。

<説明>

12/3月末実績

1 <運用>

金利情勢を踏まえ米ドル建・ユーロ建中心に有価証券の売却を実施した。

また、海外非日系資産を圧縮したため、運用は全体で減少した。

2 <調達>

Y2K問題を控えた年末越え資金の円投調達が落帳。

また、資産減少に伴い、インターバンク調達も減少した。

(図表5-1)部門別純収益動向 (億円)

	11/3月期 実績
国内営業本部	979
粗利益	2,815
預貸利益	2,237
内国手数料	324
外為利益	242
経費	1,836
国際資金証券本部	442
粗利益	697
資産性収益	194
バンキング勘定	327
トレーディング勘定	123
経費	255
その他	336
粗利益	641
経費	305
合計(業務純益)	1,757
粗利益	4,153
経費	2,396

(図表5-2)部門別純収益動向 (億円)

	11/9月期 実績	12/3月期 計画	12/3月期 実績	備考	13/3月期 見込み
中部営業カンパニー	130	233	241		540
粗利益	605	1,181	1,181		1,480
預貸利益	498	977	959		
内国手数料	84	161	171		
外為利益	33	61	71		
経費	475	948	940		940
東京営業カンパニー	157	313	318		530
粗利益	367	737	734		980
預貸利益	330	667	655		
内国手数料	25	48	51		
外為利益	23	44	49		
経費	210	424	416		450
関西営業カンパニー	66	131	135		220
粗利益	131	263	264		370
預貸利益	115	233	231		
内国手数料	7	13	14		
外為利益	9	16	19		
経費	65	132	129		150
ホールセールカンパニー	212	419	429		
粗利益	300	599	605		
預貸利益	210	425	416		
内国手数料	40	77	83		
外為利益	45	88	95		
経費	88	180	176		
投資銀行カンパニー	288	617	594		670
粗利益	383	826	777		860
資産性収益	49	129	130		
バンキング勘定	299	561	561		
トレーディング勘定	24	120	55		
経費	95	209	183		190
合計(業務純益)	984	1,740	1,640		2,000
粗利益	2,133	4,130	3,942		4,300
経費	1,149	2,390	2,302		2,300

(注1)12/4月に従来のカンパニー制を見直した組織改編を実施しており、ホールセールカンパニーは廃止し、各地区カンパニーへの所属に変更したため、13/3月期見込みは、12/4月期より管理している部門別計数で記載。

(注2)13/3月期のカンパニー別純収益見込みは、12/9月期計画をベースに策定したものであり、12/9月期実績が確定した後に見直しを行う予定。

(図表5-3)部門別純収益動向(連結ベース) (億円)

	11/3月期 実績
国内営業本部	979
粗利益	2,815
預貸利益	2,237
内国手数料	324
外為利益	242
経費	1,836
国際資金証券本部	304
粗利益	926
資産性収益	194
バンキング勘定	327
トレーディング勘定	123
経費	622
その他	340
粗利益	657
経費	317
合計(業務純益)	1,623
粗利益	4,398
経費	2,775

(図表5-4)部門別純収益動向(連結ベース) (億円)

	11/9月期 実績	12/3月期 実績	備考	13/3月期 見込み
中部営業カンパニー	130	241		540
粗利益	605	1,181		1,480
預貸利益	498	959		
内国手数料	84	171		
外為利益	33	71		
経費	475	940		940
東京営業カンパニー	157	318		530
粗利益	367	734		980
預貸利益	330	655		
内国手数料	25	51		
外為利益	23	49		
経費	210	416		450
関西営業カンパニー	66	135		220
粗利益	131	264		370
預貸利益	115	231		
内国手数料	7	14		
外為利益	9	19		
経費	65	129		150
ホールセールカンパニー	212	429		
粗利益	300	605		
預貸利益	210	416		
内国手数料	40	83		
外為利益	45	95		
経費	88	176		
投資銀行カンパニー	295	602		740
粗利益	487	1,018		1,140
資産性収益	49	130		
バンキング勘定	299	561		
トレーディング勘定	24	55		
経費	192	416		400
合計	993	1,639		2,100
粗利益	2,243	4,174		4,610
経費	1,250	2,535		2,510

(図表6) リストラ計画

	11/3月末 実績	11/9月末 実績	12/3月末 計画	12/3月末 実績(単体)	備考<注2>	12/3月末 実績(連結)
--	--------------	--------------	--------------	------------------	--------	------------------

## (役職員数)

役員数 (人)	15	15	17	15		
従業員数(注) (人)	11,094	11,162	10,859	10,726		15,510

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	231	227	220	224	1
海外支店(注2) (店)	16	14	11	14	2
(参考)海外現地法人 (社)	25	24	13	24	2

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	11/3月期 実績	11/9月期 実績(単体)	12/3月期 計画	12/3月期 実績(単体)	備考<注2>	12/3月期 実績(連結)
--	--------------	------------------	--------------	------------------	--------	------------------

## (人件費)

人件費 (百万円)	110,568	52,654	106,000	104,274		148,541
うち給与・報酬 (百万円)	67,391	32,286	65,500	63,694		99,290
平均給与月額 (千円)	448	444	451	454	3	

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	594	187	439	370	
うち役員報酬 (百万円)	578	187	439	369	
役員賞与 (百万円)	16	0	0	1	4
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	31	(注2)27	28	27	
平均役員退職慰労金 (百万円)	33	80	89	80	

(注1)人件費及び利益金処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)11/9月末実績(単体)の平均役員(常勤)報酬・賞与は11/9月末までの計数を踏まえ、年間ベースとして算出。

## (物件費)

物件費 (百万円)	114,173	55,656	118,500	111,526		146,778
うち機械化関連費用(注) (百万円)	27,804	13,322	30,529	27,611		32,887

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

<注1> 12/3月末実績(連結)の人件費、物件費の報告計数は、各社からの期末時のデータを基に算出。  
関連会社は業種によって経費の計上基準が異なるため、連結財務諸表の計数とは合致していない。

<注2> 状況説明は備考欄にマークの上、記載。

- あさひ銀行との統合を進める中、当初の廃止対象店舗の見直しを含めた検討が必要となり、計画比4ヶ店の未達となった。今後は平成11年度の未達分を含め、経営統合を踏まえた上で効率化を進めていく考えである。
- 海外支店・現地法人については、清算手続長期化等により、一部計画がずれ込み、海外支店で計画比3ヶ店、海外現地法人で計画比11社の未達となった。今後は清算手続に合わせ効率化を実施していくことになるが、合わせて経営統合を踏まえた検討も進めていく考えである。
- 平均給与月額については、低資格者を主体として計画以上に人員が減少したことに伴い、職員に占める高資格者の構成比率が高くなったことから、前期比6千円(計画比+3千円)の実績となった。  
人件費全体では、人員削減、ベースアップの凍結、賞与20%削減の水準据え置きなどにより、前期比62億94百万円減少しており、計画比17億26百万円上回る削減実績となっており、合理化施策の成果は着実にあがってきている。
- 11年6月に取締役が1名選任されており、11年12月に使用人部分賞与を支給した。  
なお、役員賞与については、使用人部分を除き、平成7年度以降支給していない。

(図表7-1) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注2)		当行 出資分			
東海銀管財株	H6/10月	前田房章	担保不動産競落業務	H11/12月	111	0	0	1	2	0.9	0.3	連結
東海インターナショナル証券株	H7/1月	佐藤修三	証券引受販売業	H12/3月	8,837	0	0	289	200	6	5	連結
東海信託銀行株	H7/8月	山下善久	信託業務	H12/3月	981	0	0	98	100	2	1	連結
セントラルシステムズ株	S45/7月	高部恵一	情報処理業	H12/3月	198	53	27	90	0.7	12	6	連結
ミリオン信用保証株	S46/2月	熊崎皓一	住宅ローン等の保証	H12/3月	189	155	158	2	0.1	69	18	連結
セントラル抵当証券株	S58/10月	大竹雅司	抵当証券業	H12/3月	2,428	1,399	1,274	0.2	175	200	218	連結
株セントラル・キャピタル	S49/1月	草間成久	ベンチャーキャピタル	H12/3月	307	283	147	15	3	1	0.3	連結
株東海丸万ファイナンス	S58/6月	森 宏之	ベンチャーキャピタル	H12/3月	215	211	211	4	0.2	0.4	0.1	連結
東海投信投資顧問株	H6/9月	石田建昭	投信・投資顧問業	H12/3月	22	0	0.4	15	1	1	0.7	持分法
株ミリオンカード・サービス	S43/4月	本井孝至	クレジットカード業	H12/3月	1,841	1,186	240	126	0.7	21	9	持分法
日本住宅無尽株	T2/10月	圓山公軌	無尽業	H12/3月	86	30	30	24	未満	1	0.1	持分法

(注1) 12/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載した。但し、当行の与信額が1億円以下の場合に記載していない。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて次頁に注記した。

(注4) 承認された計画から連結範囲の異動があった先(当該会社名、理由、異動期日)は、以下の通り。

- ・株旭カントリー倶楽部...銀行法の主旨に基づき非連結化(H11/8月)
- ・大熱海国際ゴルフ株...銀行法の主旨に基づき非連結化(H11/12月)
- ・御幸ビルディング株...銀行法の主旨に基づき非連結化(H12/3月)
- ・新東昭開発株...銀行法の主旨に基づき非連結化(H12/3月)
- ・錦地所株...銀行法の主旨に基づき非連結化(H12/3月)
- ・有エヌエムエフ...任意整理方針のため(H12/3月)

(注5) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入。

<東海銀管財株>

(今後の業績見通し)

当期利益は、10年12月期以降黒字転換しており、業績は順調に推移中。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行担保物件の自己競落会社として機能活用の方針。

<東海インターナショナル証券株>

(今後の業績見通し)

2期連続黒字を計上、業績は引き続き順調に推移中。

(グループ戦略上の位置づけ)

グループ証券業務の中核拠点の1つとして強化方針。

<東海信託銀行株>

(今後の業績見通し)

年間2億円程度の経常利益が見込めることから、繰越損失は13/3期に解消の見込。

(グループ戦略上の位置づけ)

グループの信託機能として活用していく。

<株東海丸万ファイナンス>

(今後の業績見通し)

当社は既存投資の回収に特化し、再建を進めている。

近時は証券新市場の創設などによって、当社の経営環境は良化しており、市況動向を見極めつつ再建を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

ベンチャーキャピタルは、当行グループにはセントラルキャピタルがあり、

新規案件は同社に集中し、当社は既存投資の回収に特化、

当社の再建計画が終了する13年3月期を目途に、当社の存在意義を見極めていく。

<ミリオン信用保証株>

(今後の業績見通し)

当期損失の計上は、不良債権の積極的な処理を実施したことによるもの。ローン保証残高が順調に増加しており、繰越損失は早期解消の見込。また、12年4月1日付でセントラル抵当証券株と合併、一層の経営効率化・体質強化を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行は個人ローン1兆円の純増を目標に掲げており、個人ローン強化の観点から、

当社は必要不可欠な存在。

<セントラル抵当証券株>

(今後の業績見通し)

12年4月1日付でのミリオン信用保証株との合併を踏まえ、不良債権の積極的な処理を実施。当社は、合併により解散。

(図表 7 - 2) 子会社・関連会社一覧(注1)

(百万現地通貨)

会社名	設立年月	代表者	主な業務 (設立目的)	直近決算 (注2) 通貨	総資産	借入金	うち当行分 (その他保証)	資本勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
欧州東海銀行	H4/1月	藤野 元久	銀行業・証券業	H12/1月 英ポンド	3,991	237	119 (174)	136	224	4	4	連結
スイス東海銀行	S59/4月	中西 房吉	銀行業・証券業	H11/12月 スイスフラン	84	31	31 (0)	36	57	未満	0.2	連結
ドイツ東海銀行	H2/5月	柴本 直良	銀行業・証券業	H11/12月 ユーロ	38	0	0 (0)	23	25	2	2	連結
オランダ東海銀行	S51/1月	原山 幸利	銀行業	H11/12月 ユーロ	540	440	62 (136)	51	36	1	2	連結
カナダ東海銀行	S62/1月	栗原 龍次	銀行業	H12/1月 カナダドル	253	200	0.3 (0)	46	56	3	3	連結
加州東海銀行	S49/6月	秋山 貞雄	銀行業	H11/12月 米ドル	1,994	1,767	225 (23)	176	116	28	18	連結
東海プリファード・ キャピタルホール ディングスインク	H10/3月	日高 信行	投資業	H11/12月 米ドル	1,125	0	0 (0)	125	125	0.9	0.5	連結
東海アジア・ リミテッド	S52/1月	山形 佳充	証券業	H11/12月 米ドル	1,817	682	682 (175)	29	84	41	41	連結
東海ファイナンス ・フューチャーズ ・シンガポール)リミテ ッド	S60/9月	青木 広久	金融先物取引業	H11/12月 シンガポ ールド	6	0	0 (0)	6	3	0.3	0.3	連結
東海オーストラ リア・ファイナ ンス・コーポ レーション	S60/5月	中嶋 正博	金銭貸付業	H11/12月 豪ドル	777	548	39 (392)	72	70	7	4	連結
インドネシア東 海銀行	H1/12月	加藤 元	銀行業	H11/12月 インドネシ アルピア	2,365,782	1,385,874	693,841 (154,646)	204,071	115,598	58,606	57,612	連結
東海ファイナ ンス(キュラソ ー)	H3/1月	古森 明 森田 誠	金銭貸付業	H11/12月 米ドル	4,169	0	0 (4,134)	0.1	0.2	未満	未満	連結
グローバルビ ジネスバン ク	H9/1月	Robin A.King	銀行業	H11/12月 フィリピン ペソ	10,848	6,335	1,032 (5)	2,481	646	178	142	持分法
工商国際リース	S63/3月	原島 優	リース業	H11/12月 米ドル	32	21	5 (0)	7	1	未満	未満	持分法
バンコクファ ースト東 海	S48/4月	小澤 仁	金銭貸付業	H11/12月 タイバ ット	6,513	1,696	481 (0)	420	82	101	63	連結
ババント・ロ カ・セント ラ・リーシ ング	S60/4月	Azril Nazaha	リース業	H11/12月 インドネシ アルピア	7,610	28,432	10,721 (0)	27,802	3,000	2,189	2,189	持分法

基準：借入金：外部からの借入金(含CP等)・預り金+当行からの借入金・預り金

うち当行分：当行からの借入金・預り金

その他保証：当行からの保証(支払承諾) 但し、上記当行分には含めず。

資本勘定：B/S上の自己資本

うち当行分：現地勘定(プレミアム除き)

(注1) 1/2/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載した。但し、当行の与信額が1億円以下の場合には記載していない。

(注2) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記入。

(注3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、及びグループ戦略上の位置付けについて次頁に注記した。

(注4) 承認された計画から連結範囲の異動があった先(当該会社名、理由、異動時期)は以下の通り。

・韓一リース...出資比率低下により非連結化(H11/9月)

< 欧州東海銀行 >

(今後の業績の見通し)

11年11月期は、操作業務が復調し収益を計上している他、対顧業務においても収益を計上し、最終損益は黒字を計上した(但し連結決算のための対象期間を11年2月~12年1月としており、その間の期間損益は赤字)。今後については、デリバティブを中心とした対顧業務及びそれを支える操作業務を一層強化することで、更なる収益増強を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行投資銀行業務の中核拠点として、強化方針。

< スイス東海銀行 >

(今後の業績見通し)

スイス起債市場は改善傾向。黒字化に向けた合理化努力の余地を検討していく。

(グループ戦略上の位置づけ)

スイスフラン起債の引受拠点としての必要性を見極め中。

< ドイツ東海銀行 >

(今後の業績見通し)

黒字化に向け合理化努力の余地を検討中。

(グループ戦略上の位置づけ)

ドイツ国内債引受拠点としての必要性、及び当社の存在意義を見極め中。

< カナダ東海銀行 >

(今後の業績の見通し)

貸出スプレッドの引き上げ、為替売買益の増加により粗利益、当期利益共に増加傾向にあるもの。

(グループ戦略上の位置づけ)

海外における日系企業向けサービス提供のネットワークの一つとして活用しつつ、収益向上を図っていく。

< 東海アジア >

(今後の業績の見通し)

11年12月期は、保有アジア債券に十分な引当を行ったことから最終損益は赤字となった。

今後については、操作体制を一層強化することで、更なる収益増強を図っていく。

(グループ戦略上の位置づけ)

欧州東海銀行と連携しつつ、本邦及びアジア顧客に対する証券・デリバティブ商品の販売体制の整備などを図っていく。

< 東海ファイナンス(キュラソー) >

(今後の業績の見通し)

海外における調達のための特別目的子会社であり、他の業務は行わない。

(グループ戦略上の位置づけ)

当行本体の海外調達窓口として引き続き維持していく方針。

< バピント・ロカ・セントラ・リーシング >

(今後の業績の見通し)

債務超過先で、かつ営業活動は停止中。

(グループ戦略上の位置づけ)

清算方針の先。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役・監査役	秘書室	原則、 毎月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な業務執行の意思決定</li> <li>・業務執行状況の報告</li> </ul>
執行役員会	頭取	取締役・常勤監査役・執行役員	秘書室	原則、 毎月 1 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全行および各カンパニーの実績（収益・リスクなど）の報告</li> <li>・経営会議付議事項の報告</li> </ul>
経営会議	頭取	常勤取締役 頭取の指名する執行役員は随時出席できる。 常勤監査役 1 名は常時出席して意見を述べるができる。	企画部	原則、 毎週 1 回	頭取の諮問機関 頭取は、投融資案件以外の業務執行上の重要事項を、経営会議に諮問のうえ決裁する。
投融資協議会	頭取	常勤取締役および頭取の指名する執行役員	融資企画部	原則、 毎週 1 回	頭取の諮問機関 頭取は、重要な個別投融資案件を、経営会議に諮問のうえ決裁する。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
リスク統括委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 副委員長...リスク統括部担任役員 委員... 期中金利・相場の予測：常勤取締役・担任役員・カンパニー長・企画部長・リスク統括部長・投資銀行企画部長・ALM部長・資金証券部長・市場営業部長・調査部長・営業企画部長・融資企画部長・市場企画室長 全行リスクの審議：企画部長・リスク統括部長・投資銀行企画部長・ALM部長・資金証券部長・市場営業部長・調査部長・営業企画部長・融資企画部長・事務企画部長・システム企画部長・市場企画室長・検査部長・その他リスク統括部担任役員の指名する部長	リスク統括部	毎月1回程度	リスクと収益を統合的に管理し、経営の安定性を確保するために、金利・相場の予測とシナリオの策定、市場リスク・信用リスクなどを含めた全行リスク管理方針などに関する審議・フォローを行い、頭取（経営会議）に答申するとともに、その実施状況を報告する。
経営計画推進委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 副委員長...企画部担任役員 委員...企画部長・リスク統括部長・ALM部長・営業企画部長・リテール企画部長・法人企画部長・投資銀行企画部長・融資企画部長・事務企画部長・人事部長・中部カンパニー室長・東京カンパニー室長・関西カンパニー室長・その他委員長の指名する部長	企画部	半期に1回	収益と、収益に関わる施策、経営資源等の一体管理を実施し、経営計画を着実に推進していくために、経営計画・実行施策、全行およびカンパニー別予算、自己資本比率計画、経費予算、投資・出資計画、要員計画、自己資本配分、各カンパニーのパフォーマンス目標に関する審議・フォローを行い、その結果を頭取（経営会議）に答申するとともに、実施状況を報告する。
ビックバン検討委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 副委員長...企画部担任役員 委員...人事部・企画部・融資企画部・関連事業部・調査部・事務企画部・システム企画部・営業企画部・リテール企画部・法人企画部・企業開発部・業務開発部・ネットワーク統括部・投資銀行企画部の各部長（その他随時テーマに応じて見直しを行う）	企画部	随時 （過去1年0回）	金融規制緩和について、経営資源の重点配分・経営計画との整合性を踏まえた戦略的な対応を行っていくため、金融規制緩和についての動向フォローと調査研究、主要項目に関する基本的な対応方針を審議し、その結果を頭取（経営会議）に答申する。
コンピューター2000年問題対策委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 副委員長...事務企画部担任役員 委員...システム企画部長・企画部長・投資銀行企画部長・事務企画部長・総務部長・関連事業部長・営業企画部長・融資企画部長・検査部長・リテール企画部長・国際融資部長・リスク統括部長・コンプライアンス統括部長・金融法人部長・広報部長・CS企画部長・本店公務部長・ネットワーク統括部長（必要に応じて随時追加する）	事務企画部・システム企画部・企画部	3ヶ月に1回	コンピューター2000年問題に対し当行が全行的に漏れない対応を講ずるべく2000年問題に関する検討・対策事項の洗い出し、基本的対応手法の検討、関係各部の対応状況のフォローアップを行い、その結果を頭取（経営会議）に答申する。
規範順守委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 委員...コンプライアンス統括部・企画部・広報部・営業企画部・リテール企画部・投資銀行企画部・事務企画部・検査部・人事部・総務部・融資企画部・関連事業部・CS企画部・法人企画部の部長および秘書役	コンプライアンス統括部	随時 （過去1年2回）	コンプライアンスの全役職員への徹底に向けて、コンプライアンスに関する基本方針の設定、コンプライアンスマニュアルの策定、進捗状況及び達成状況のフォロー・コンプライアンスに関する全行施策の企画、推進に関する議論・審議を行い、頭取（経営会議）に答申・報告を行う。
賞罰委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長...取締役会より委嘱された役員 常任委員...人事部長・CS企画部長・投資銀行企画部担任役員・コンプライアンス統括部長 委員...常勤取締役・執行役員・本部の部長・職員組合の正副委員長の内から委嘱または任命  臨時委員...必要な時に部長・店長の内から臨時に任命	人事部	年4回	表彰および懲戒に関する事項を審議し、その裁定について頭取に意見の答申を行う。

(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
合理化推進委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 副委員長…当行役員の内から委嘱 委員…若干名 委員室長…1名 委員室員…若干名 臨時委員室員…必要に応じて任命	企画部	休止中	業務全般にわたる合理化を推進するのに必要な調査・研究ならびに具申・答申を行う。 大規模な組織改編等の時に設置。
時間外勤務対策委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 委員…人事部長・企画部長・CS企画部長・事務企画部長・リテール企画部長・法人企画部長・営業企画部長・投資銀行企画部長・融資企画部長・検査部長	人事部	年2回	時間外勤務の縮減を推進することにより、従業員の勤務時間の適正化を図るための審議・具申・答申を行う。
歩積両建預金自粛対策委員会	取締役会より委嘱された歩積両建担当役員	委員長…取締役会より委嘱された歩積両建担当役員 委員…融資企画部長・検査部長・企画部長・事務企画部長・営業企画部長・リテール企画部長・法人企画部長	融資企画部	随時 (過去1年0回)	歩積両建預金問題につき頭取より委嘱を受け、方針・計画の決定を行い、その実行につき各部への指示・指導を行う。
身体障害者対策委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 委員…人事部長・企画部長・営業企画部長・リテール企画部長・事務企画部長・総務部長・広報部長	人事部	年1回	身体障害者雇用促進・行内体制の整備、身体障害者顧客への対応などの検討・審議を行い頭取に対して具申・答申を行う。
同和問題推進委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 副委員長…企画部担任役員・人事部担任役員 委員…人事部長・企画部長・リテール企画部長・法人企画部長・融資企画部長・投資銀行企画部長・営業企画部長・総務部長・事務企画部長・広報部長・その他委員長が委嘱した者	人事部	年1回	同和問題について、従業員の正しい理解と認識を深めるため、教育・啓蒙活動の基本方針の設定および実施の管理など同和問題推進のための諸施策に関する審議を行い、頭取に対して具申・答申を行う。
仕事革新活動推進委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 委員…本部の全部長	CS企画部	随時 (過去1年0回)	仕事革新活動展開のための基本方針設定・推進体制の構築・各種施策の企画に関する論議・審議を行い、頭取(経営会議)に対し具申・答申を行うとともに、その実行状況のフォローを行う。
情報管理委員会	取締役会より委嘱された役員	委員長…取締役会より委嘱された役員 副委員長…企画部長・営業企画部長 委員…人事部・検査部・コンプライアンス統括部・関連事業部・総務部・事務企画部・システム企画部・融資企画部・企業開発部・営業企画部・リテール企画部・法人企画部・投資銀行企画部・CS企画部・ネットワーク統括部の部長	企画部 営業企画部	随時 (過去1年1回)	銀行の守秘義務に基づく行内の情報管理の強化に向けた基本方針の設定・行内体制の構築・各種施策(骨子)の企画に関する論議・審議を行い、頭取(経営会議)に具申・答申するとともに、その実施状況のフォローを行う。
部長会	企画部長	本部の部長	企画部	原則、毎月1回	本部各部の重要問題・計画中の重要課題や所管業務に関する連絡及び打合せ。

(注)開催頻度が不定期の場合は、過去1年間の開催回数を記入。

( 図表 9 ) 担当業務別役員名一覧

担当業務	10 年 度	11 年 度	現 在
取締役			
会長	西垣 会長	西垣 会長	徳光 会長
頭取	小笠原 頭取	小笠原 頭取	小笠原 頭取
管理担任：戦略事業			鈴木文雄専務取締役
管理担任：コンプライアンス統括・資産監査・総務・CS企画・金融法人	西木 副頭取	西木(副), 徳光(副)	田中専務取締役
企画担任：企画・広報・関連事業・ALM・リスク統括・調査	田中常務取締役	田中専務取締役	土川専務取締役
融資担任：融資企画・融資・融資管理・グループ審査	西木(副), 杉原(常)	杉原常務取締役	杉原専務取締役
投資銀行企画担任：投資銀行企画・国際融資・資金証券	村上(専), 平田執行役員	平田常務取締役	平田常務取締役
システム・事務企画担任：事務企画・システム企画・ネットワーク統括	鈴木文雄常務取締役	鈴木文雄(常), 竹田(常)	竹田常務取締役
人事部 長	高木常務取締役	高木(常), 久保(常)	久保常務取締役
営業企画担任：法人企画・営業企画・企業開発・リアル企画・業務開発	鈴木文雄常務取締役	鈴木文雄専務取締役	佐々常務取締役
法人企画部長	浜屋 取締役		佐々常務取締役
戦略事業部長			竹内 取締役
企画部長	白石 執行役員	竹内 取締役	藤田 取締役
執行役員			
中部営業カンパニー 長	鈴木郁雄専務取締役	鈴木郁雄専務執行役員	鈴木郁雄専務執行役員
東京営業カンパニー 長	鈴木郁雄専務取締役	浜常務執行役員	末安専務執行役員
投資銀行カンパニー 長	村上専務取締役	村上専務執行役員	渡邊専務執行役員
関西営業カンパニー 長	鈴木郁雄専務取締役	浜屋常務執行役員	小森常務執行役員
東京営業部長	土川常務執行役員	土川常務執行役員	浜常務執行役員
中部営業カンパニー 営業統括担当	久保執行役員	久保執行役員 浅井常務執行役員	浜屋常務執行役員
本店営業部長	末安常務執行役員	末安専務執行役員	青木常務執行役員
融資部長	七原常務執行役員	七原常務執行役員	中村常務執行役員
大阪支店 長	小森常務執行役員	小森常務執行役員	高本執行役員
日本橋支店 長	山岡執行役員	板倉執行役員	板倉執行役員
東京営業カンパニー 営業統括担当	浜常務執行役員	加藤執行役員	吉原執行役員
米州母店長兼ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長	新井常務取締役		秋山執行役員
岐阜地区母店長兼岐阜支店長	多羅尾執行役員	多羅尾執行役員	岩田執行役員
本店営業部第五部長			古角執行役員
本店公務部長	大野常務執行役員	大野常務執行役員	庄野執行役員
事務企画部長	竹田執行役員		宗宮執行役員
東南アジア母店長兼シンガポール支店長兼東海ファイナンシャルフューチャーズ社長	青木執行役員	青木執行役員	富井執行役員
豊橋地区母店長兼豊橋支店長	高本執行役員	高本執行役員	丹羽執行役員
欧州東海銀行頭取兼東海キャピタルマーケット社長	門野常務執行役員		藤野執行役員
岡崎地区母店長兼岡崎支店長	瀬林執行役員	谷内執行役員	森執行役員
尾西地区母店長兼一宮支店長	中村執行役員	中村執行役員	森下執行役員
豊田地区母店長兼豊田店長	浅井執行役員	吉原執行役員	諸戸執行役員
投資銀行カンパニー マーケット担当			山形執行役員

(注)担当業務は現在の組織を基準とするが、これまでに機構改編があった場合の改編前の組織は現在の組織を基準に分類。役職名は該当する年度のものを入力。

( 図表 10 - 1 ) 貸出金の推移  
( 残高 )

( 億円 )

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考 (注3)
		実績 (A)	実績 (B)	計画 (C)	実績 (D)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	172,360	172,228	175,479	174,014	99.8%
	インバクトローンを除くベース	158,632	158,249	159,967	162,270	100.5%
中小企業向け(注1)	インバクトローンを含むベース	78,905	77,423	82,432	80,955	101.7%
	インバクトローンを除くベース	73,847	72,402	76,868	77,549	102.5%
	うち保証協会保証付貸出	10,207	9,945	10,417	9,787	100.8%
	個人向け	29,646	29,882	33,318	30,141	101.9%
	うち住宅ローン	21,590	22,258	24,448	23,046	103.0%
	その他	63,886	64,923	59,912	62,918	96.6%
	海外貸出(注5)	14,409	10,896	17,354	10,371	99.7%
	合計	186,769	183,124	192,833	184,385	99.8%

\* 国内貸出は国内店勘定(オフショア除き)+ユーロ円インバクトローン-現地貸付・円借款。  
国内店勘定の現地貸付・円借款は海外貸出に含む。

( 同・実勢ベース<下表の増減要因を除く> )

( 億円 )

		11/3月末	11/9月末	12/3月末	12/3月末	備考 (注3)
		実績 (A)+(E)	実績 (B)+(E)+(F)	計画 (注4)	実績 (D)+(E)+(H)	
国内貸出	インバクトローンを含むベース	181,952	181,597	187,361	185,153	
	インバクトローンを除くベース	168,224	167,618	171,849	173,409	P20参照
中小企業向け(注1)	インバクトローンを含むベース	85,397	84,221	90,065	88,161	
	インバクトローンを除くベース	80,339	79,200	84,501	84,755	P20参照

(注1) 中小企業とは、資本金1億円(但し、卸売業は30百万円、小売業、飲食業、サービス業は10百万円)以下の会社または常用する従業員が300人(但し、卸売業は100人、小売業、飲食業、サービス業は50人)以下の会社向け貸出を指す。

(注2) 末平比率は月末残高/月中平均残高。

(注3) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載。

(注4) 12/3月末計画は11年3月に承認された健全化計画より引用。

(注5) 当該期の期末レートで換算。

( 不良債権処理等に係る残高増減 )

( 億円 ( ) 内はうち中小企業向け )

	10年度中 実績 (E)	11年度 上期実績 (F)	11年度中 計画 (G)	11年度中 実績 (H)	備考
貸出金償却	932(722)	80(34)	700(566)	453(133)	
CCPC向け債権売却損	529(395)	43(43)	0	43(43)	
債権流動化(注1)	-49(275)	-1,020(-188)	500(0)	-1,403(-168)	
会計上の変更(注2)	3,233(2,057)	52(31)	0	-235(17)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	0	0	0	0	
その他不良債権処理関連	4,947(3,043)	622(386)	0	2,689(689)	
計	9,592(6,492)	-223(306)	1,200(566)	1,547(714)	

(注1) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注3) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

( 図表 1 0 - 2 ) 貸出金の推移  
( 残高 )

( 億円 )

		12/3月末 実績 ( A )	13/3月末 計画 ( B )
国内貸出	インパクトローンを含むベース	174,014	173,046
	インパクトローンを除くベース	162,270	162,102
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	インパクトローンを含むベース	90,512	90,052
	インパクトローンを除くベース	86,106	86,446
うち保証協会保証付貸出		9,787	9,787
個人向け貸出 ( 事業用資金を除く )		30,141	31,441
うち住宅ローン		23,046	25,501
その他		53,361	51,553
海外貸出 ( 注 2 )		10,371	10,995
合計		184,385	184,041

\* 国内貸出は国内店勘定 ( オフショア除き ) + ユーロ円インパクトローン - 現地貸付・円借款。  
国内店勘定の現地貸付・円借款は海外貸出に含む。

( 同・実勢ベース < 下表の増減要因を除く > )

( 億円 )

		12/3月末 実績 ( A )	13/3月末 計画 ( B ) + ( C )
国内貸出	インパクトローンを含むベース	174,014	173,846
	インパクトローンを除くベース	162,270	162,902
中小企業向け貸出 ( 注 1 )	インパクトローンを含むベース	90,512	90,612
	インパクトローンを除くベース	86,106	87,006

( 注 1 ) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円 ( 但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、サービス業は50百万円 ) 以下の法人または常用する従業員が300人 ( 但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人 ) 以下の法人向け貸出 ( 個人に対する事業用資金を含む ) を指す。 ( 新基準 )

( 注 2 ) 当該期の期末レートで換算。

( 不良債権処理等に係る残高増減 )

( 億円 ( ) 内はうち中小企業向け )

	12年度中 計画 ( C )
貸出金償却	100(70)
CCPC向け債権売却損	0(0)
債権流動化 ( 注 1 )	0(0)
会計上の変更 ( 注 2 )	0(0)
協定銀行等への資産売却額 ( 注 3 )	0(0)
その他不良債権処理関連	700(490)
計	800(560)

( 注 1 ) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

( 注 2 ) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

( 注 3 ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(図表12)リスク管理の状況(連結ベース)

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	融資企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別信用リスク管理厳正化、信用格付制度・信用リスク計量によるポートフォリオ全体の管理体制高度化推進及び厳正な資産自己査定を実施。</li> <li>一定以上の大口・異例案件については、頭取の諮問機関である「投融資協議会」に付議の上、決裁。</li> <li>「投融資協議会」において大口与信先及び問題先に対する取引先方針の見直しを実施。</li> <li>信用格付ごとの残高、全行信用リスク量は、経営会議執行役員会に報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク計量化に基づく信用リスクリミットの正式実施</li> <li>監査の独立性及び牽制機能を確保するため、融資企画部より資産監査部を独立</li> <li>一部の表現を改めたクレジットポリシー改訂版を発出</li> <li>金融検査マニュアルを踏まえ信用格付の手引を改訂</li> <li>自己査定精度向上のため自己査定マニュアルを改訂</li> <li>与信案件管理システムと新営業店情報システムの統合による情報管理システムの改善</li> </ul>
カントリーリスク	国際融資部	<ul style="list-style-type: none"> <li>当行独自の情報及び外部格付機関の情報双方を踏まえて各国について定量的・定性的な分析を行い、国家格付を決定。その国家格付と各国GDPに基づく定率を当行自己資本に乗じて各国向け与信上限値を算出し、上限値の範囲でカントリーリミットを設定(平成10年10月に管理方式を改訂したもの)。国家格付・上限値・カントリーリミットは定期的な見直しを実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国情変化、およびコンテジョンリスク(一国の信用悪化が連鎖的に他国へ伝播するリスク)のモニタリング体制を確立</li> <li>国家格付低下時(信用悪化時)のカントリーリミット見直しをルール化</li> </ul>
金利リスク マーケット リスク	リスク統括部	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場リスクを経営体力の範囲内に抑えるため、毎期取締役会決裁により設定される全行リスク上限の範囲内で、当行グループ全体で保有できるマーケットリスクリミットを定め、各部署に配分。</li> <li>フロント部署は配分されたリスクリミットの範囲内で操作を行うが、損失が拡大した場合にはマーケットリスク管理運営ルールに定める損切りルールに従い、リスクの縮小及び操作方針の見直しを実施。</li> <li>リスク統括部は当行本体・現地法人を含む全行のVaR、ポジション、ベイスポイントバリュー及び損益状況を日次把握し、経営宛報告。</li> <li>政策投資株式の価格変動リスクに対して、全行リスク上限の範囲内でリスクリミットを設定。全行のリスク額状況、含み損益状況を把握し、経営宛報告。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融検査マニュアルを踏まえたルール、基本方針の決裁体系変更</li> <li>VaR精度確認手法高度化</li> <li>金融商品会計導入に伴う財務リスク拡大に対応したリスク管理ルールの厳格化</li> <li>ヘッジ会計適用要件を満たす体制整備として「ヘッジ取引管理運営ルール」の制定、ヘッジ方針・マクロヘッジ方針の策定</li> <li>政策投資株式のリスク管理ルール制定およびリスクモニタリングの強化</li> </ul>
流動性 リスク	リスク統括部	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク統括部：リスク管理所管部、ALM部：円貨資金繰り所管部、資金証券部：外貨資金繰り所管部とし、毎期頭取決裁により制定される流動性リスクアクションプランに基づき流動性リスクに対応。</li> <li>リスク統括部は全行流動性リスクの状況を日次把握し、リスク統括委員会を通じ経営宛報告を実施。また、四半期流動性リスク対応計画を策定するとともに緊急時には関係部と連携して対応方針を策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2000年問題を内包する1999年末越え調達計画の策定及び同計画に基づく着実な資金調達の実施</li> <li>緊急対応力強化に向け、急激な市場環境変化等への対応・協議のルールを厳格化</li> </ul>
オペレー ショナル リスク	事務企画部 検査部 CS企画部 人事部	<ul style="list-style-type: none"> <li>全行事務リスクについては、事務企画部を全体とりまとめとする管理体制とし、リスクのモニタリングなどによる実態把握を踏まえ未然防止に向けた管理方針を半期毎に策定。</li> <li>事故・損失など事務リスクのモニタリング状況やリスク抑制に向けた対策・対応状況については、定期的にリスク統括委員会を通じて取締役会へ報告するほか、検査の実施状況については、別途個別に半期毎取締役会への報告を実施。</li> <li>全行の事務規定・手続は事務企画部が統合管理する体制とし、事務の基本事項規程に沿った内容チェックや整備推進を実施。</li> <li>店舗形態の変更などに伴い、検査方式を再構築しリスクウエイトに応じた効率的な検査へ転換。</li> <li>店内検査については指導管理センターの店内検査支援店を機能特化店に対象拡大。 (対象店：10年度87ヶ店 11年度以降124ヶ店)</li> <li>苦情・トラブル発生時には、CS企画部が窓口となり、担当部署へ解決対応の指導・フォローを実施。</li> <li>不祥事は人事部が窓口となり、適切な対応を実施しているほか、重大な内容については取締役会規程に基づいて報告する体制。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全行事務リスク管理体制の構築と管理方針策定</li> <li>重大な不祥事・検査状況や事務リスクのモニタリング状況・管理方針に関する報告・審議の整備</li> <li>誤廃棄防止等を狙いとした簿書保存基準の見直しや厳正化に向けた鍵管理見直しの施行など事務改善の推進</li> <li>苦情・トラブルに関する営業店・本部における各ルールの整備</li> <li>苦情・トラブルデータ処理のシステム整備</li> </ul>

	リスク管理部署	現在の管理体制	当期における改善等の状況
E D P リスク	システム企画部 検査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全行リスク管理の一環として全行的なシステムリスク管理体制を構築。リスク統括委員会のもと、システム企画部が統轄部となり関係 8 部と連携し、関係会社を含めた体制で推進。</li> <li>・システムリスク管理基本方針を含め重要事項は経営へ報告するルールを明確化（規程の改訂）</li> <li>・情報を扱うシステムのセキュリティポリシーとして「システム安全対策規程」を制定。</li> <li>・システムリスクの評価項目を洗い出し、全システムに対して相対的なリスクレベルの把握を実施。相対的にリスクレベルの高い分野を優先的に取組み、リスク軽減に向けた対策を推進。</li> <li>・検査体制としては、システム部門の開発・運用・管理に関する業務運営状況を毎年、部門別に検査部による検査を実施。</li> <li>・小型分散システムを運営している本部各部についても検査部がシステムの運営管理状況を検査。</li> <li>・システムの機能に関してはシステム管理室の実施した点検結果を検査部が点検する体制。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムリスク管理体制の構築とシステムリスク管理基本方針の策定</li> <li>・システム安全対策規程の制定と全行への周知・徹底</li> <li>・資金証券系の一部システムにおけるデータ隔地保管の実施</li> <li>・外部コンサルタントによるリスク管理態勢の現状評価</li> <li>・事務センター系システムについて災害発生時のリスク軽減策の実施</li> </ul> <p>Y 2 K 対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の最重要課題として取り組んだ結果、年末・年始、閏日・期末・期初を通して、システム機器は順調に稼働している</li> </ul>
法務リスク	コンプライアンス統括部 企画部 CS 企画部 検査部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年9月、「東海銀行倫理憲章・行動規範」を制定し、規範遵守組織風土を醸成。</li> <li>・「規範遵守委員会」の活動を通じた銀行全体のコンプライアンスを強化。</li> <li>・平成11年4月、法令遵守体制の充実・強化を図るため、法務部機能を強化し、コンプライアンス統括部を設置。</li> <li>・経営会議・取締役会・投融資協議会案件のコンプライアンス統括部による事前法務チェック、コンプライアンスチェック。</li> <li>・行内各種通達や営業店業進のコンプライアンス統括部によるコンプライアンスチェック。</li> <li>・営業店、本部への法務アドバイスを通じた法務リスク発生の未然防止。</li> <li>・渉外担当者の心構え、基礎知識、業進手法ごとのチェックポイントを盛り込んだマニュアルを全渉外担当者に配布し規範遵守の徹底を図っている。</li> <li>・店頭対応の事故事例などを全店に還元し、情報を共有し、トラブルの未然防止に活用している。</li> <li>・海外各拠点にはコンプライアンス責任者を設置。また、検査部所属のインターナルオーディターを設置し、チェック機能を強化している。</li> <li>・国内一般検査の業務検査時に法令規範遵守項目を導入、「法令規範遵守のチェックリスト」を使用し、コンプライアンス検査を充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デリバティブ等新商品・新規業務に係わる開発・販売時の法務・コンプライアンスチェック体制を整備・強化。</li> <li>・コンプライアンス・マニュアル充実のため、取締役ハンドブック、文書規程を制定、渉外業務ルールの手引きを改訂。</li> <li>・平成11年10月に、部店長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス管理者に任命し、各都店の自己点検体制、相互牽制体制を強化。</li> </ul>
レピュテーション リスク	広報部 CS 企画部 企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の方法により、当行の経営戦略、経営方針などを積極的に開示することにより本リスク顕在化を予防している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭取定例記者会見の実施</li> <li>・ディスクロージャー誌の発行</li> <li>・プレスリリース、ならびにインターネットホームページへの掲載</li> <li>・提携戦略などの広報実施</li> </ul> </li> <li>また、対外公表案件はすべて広報部を経由する体制とし、事前チェックを実施する体制としている。</li> <li>・顧客の声を集める仕組み(店頭備え付けはがき等)と顧客満足度調査(モニター調査等)を実施するなどCS向上の体系を確立している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場参加者も視野に入れ経営内容の詳細を開示した「ディスクロージャー誌」に加え、分かりやすく解説した「ミニディスクロージャー誌」を別途発行。</li> <li>・中間決算内容等を分かりやすく、かつコンパクトにまとめた「中間報告書」を初めて発行。</li> </ul>

( 図表 1 3 ) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

	11/3月末 実績 (億円)	11/9月末 実績 (億円)	12/3月末 実績(単体) (億円)	12/3月末 実績(連結) (億円)	保全部分を除いた部分の 引当方針 および具体的な目標計数
破産更生債権及び これらに準ずる債権 危険債権	2,155	1,944	1,883	2,170	担保・保証を除く部分について、これまでの引当金も含め 個別引当金にて引当し、100%の保全としていく方針
要管理債権	4,268	3,430	3,842	4,141	担保・保証にて保全されている部分を除き、70%程度の 個別引当を実施していく方針
正常債権	1,110	1,115	1,059	1,162	担保・保証にて保全されている部分を除き、15%程度の 引当を実施していく方針
	199,648	195,404	194,417	197,064	

## 引当金の状況

(億円)

	11/3月末 実績	11/9月末 実績(単体)	12/3月末 実績(単体)	12/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	920	930	1,101	1,189
個別貸倒引当金	1,638	1,278	1,487	1,603
特定海外債権引当勘定	81	78	74	74
貸倒引当金 計	2,641	2,287	2,663	2,867
債権売却損失引当金	684	633	554	554
特定債務者支援引当金	0	0	0	0
小計	3,325	2,920	3,218	3,422
特別留保金	0	0	0	0
債権償却準備金	0	0	0	0
小計	0	0	0	0
合計	3,325	2,920	3,218	3,422

( 図表14 ) リスク管理債権情報 ( 注 1 )

( 億円、 % )

	11/3月末実 績	11/9月末実 績	12/3月末 実績 (単体)	12/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	725	782	683	719
会計上の変更により減少した額 (注 2)	1,247	1,503	1,173	1,487
延滞債権額(B)	2,483	4,416	4,776	5,135
会計上の変更により減少した額 (注 2)	1,612	1,852	1,931	2,251
3ヶ月以上延滞債権額(C)	638	424	379	470
貸出条件緩和債権額(D)	911	690	679	690
金利減免債権	723	595	577	585
金利支払猶予債権	22	21	28	28
経営支援先に対する債権	50	0	0	0
元本返済猶予債権	21	72	73	76
その他	92	0	0	0
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,759	6,314	6,519	7,015
比率(E)/総貸出	2.5%	3.4%	3.5%	3.7%

11/9月末実績より、リスク管理債権の開示基準を未収利息の有無に関わらず債務者区分に基づき開示  
(注1) 全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、  
平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては  
最も適当と判断した項目に計上。

(注2) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(図表15-1)不良債権処理状況

(億円)

	単体					備考 (注2)
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	
不良債権処理損失額(A)	5,648	489	1,300	3,000	1,000	
貸出金償却	2,116	4	900	1,146	750	
個別貸倒引当金繰入額	957	275		160		
CCPC向け債権売却損	271	41		107		
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	15	250	17	200	
その他債権売却損	327	47		51		
その他	1,976	105	150	1,837	50	
一般貸倒引当金繰入額(B)	126	43	-	216	-	
合計(A) + (B)	5,775	533	1,300	3,217	1,000	

(注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2)状況説明は備考欄にマークの上、記載。

<説明>

景気低迷の長期化、担保不動産価格の下落等を見込む。

(図表15-2)不良債権処理状況

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	5,798	585	3,173
貸出金償却	2,237	125	1,174
個別貸倒引当金繰入額	986	249	16
CCPC向け債権売却損	271	41	107
協定銀行等への資産売却損(注)	-	15	17
その他債権売却損	327	47	51
その他	1,976	105	1,837
一般貸倒引当金繰入額(B)	219	11	198
合計(A) + (B)	6,017	597	3,371

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表16 - 1)不良債権償却原資

(億円)

	単体					備考
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 見込み	12/3月期 実績	13/3月期 見込み	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,757	984	2,000	1,640	2,000	
国債等債券関係損益	389	9	150	184	50	
株式等損益	647	168	300	3,185	300	
不動産処分損益	3	-	-	-	-	
内部留保利益	-	-	-	-	-	
その他	3,650	-	-	-	-	
合計	6,057	1,152	2,300	4,826	2,300	

(図表16 - 2)不良債権償却原資(連結)

(億円)

	連結		
	11/3月期 実績	11/9月期 実績	12/3月期 実績
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,757	984	1,640
国債等債券関係損益	394	12	202
株式等損益	605	164	3,179
不動産処分損益	3	-	-
内部留保利益	2,981	-	-
その他	857	-	-
合計	6,203	1,148	4,819

(注)業務純益の連結欄には、便宜上、単体の業務純益を記載。

(図表17) 当期中の倒産先 (件数、億円)

倒産1年前の 行内格付	件数	金額
1	0	0
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	1	3
6	4	19
7	11	31
8	19	50
9	35	313
10	17	71
11	8	52
12	5	62
合計	100	602

(基準日) 平成12年3月31日

(注) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(図表18)含み損益総括表

(億円)

	11 / 3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	37,848	39,886	2,037	4,510	2,472
債券	9,909	9,655	254	48	302
株式	23,619	26,034	2,415	4,418	2,002
その他	4,319	4,195	123	44	167
金銭の信託	2,488	2,455	33	3	37
再評価差額金(注1)	917	2,279	1,362	1,499	137
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)			56		

	12 / 3月末(単体)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	39,560	44,973	5,413	7,463	2,050
債券	12,582	12,276	306	27	333
株式	23,672	29,474	5,802	7,246	1,443
その他	3,305	3,222	83	189	272
金銭の信託	1,035	1,055	20	20	0
再評価差額金(注1)	1,033	2,185	1,152	1,263	111
不動産含み損益(注1)	-	-	-	-	-
その他資産の含み損益(注2)			329		

	11 / 3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	38,663	40,679	2,016	4,529	2,513
債券	10,459	10,205	254	52	306
株式	23,823	26,216	2,393	4,432	2,039
その他	4,381	4,258	123	45	168
金銭の信託	2,488	2,455	33	3	37
再評価差額金(注1)	917	2,279	1,362	1,499	137
不動産含み損益(注1)	93	93	0	12	12
その他資産の含み損益(注2)			21		

	12 / 3月末(連結)				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	40,150	45,642	5,491	7,550	2,058
債券	12,628	12,322	305	28	334
株式	23,746	29,634	5,887	7,330	1,443
その他	3,775	3,684	90	190	281
金銭の信託	1,068	1,088	19	20	1
再評価差額金(注1)	1,033	2,185	1,152	1,263	111
不動産含み損益(注1)	39	33	5	2	7
その他資産の含み損益(注2)			308		

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施した場合は再評価差額金を記入し、それ以外については不動産含み損益を記入。なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記入。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。本項目の取扱いについては、省令で定める基準による。

(図表19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本			信用リスク相当額(与信相当額)		
	11/3月末	11/9月末	12/3月末	11/3月末	11/9月末	12/3月末
金融先物	149,327	192,722	94,534	0	0	0
金利スワップ	611,419	668,216	628,848	8,222	7,649	6,358
通貨スワップ	11,372	11,646	12,483	865	924	860
先物外国為替取引	80,787	25,443	26,170	2,613	907	402
金利オプションの買い	30,710	29,408	23,054	189	237	205
通貨オプションの買い	4,360	2,107	19,326	163	53	243
その他の金融派生商品	49,868	55,103	53,818	249	348	682
ネットティング控除前合計	937,844	984,645	858,233	12,301	10,118	8,750
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果				6,905	5,639	4,774
合計	937,844	984,645	858,233	5,397	4,479	3,976

(注) BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20) 信用力別構成(12/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他	合計
信用リスク相当額(与信相当額)	5,477	2,947	1	8,425
信用コスト	3	16	-	19
信用リスク量	9	92	-	101

(注) 1. 信用リスク相当額は当行カレント方式によるもの。

2. 外貨の円貨換算は月末東京仲値を使用。

3. 以下の取引については、現状は信用コスト、信用リスク量を算定していないため、図表20には算入していない。

ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、香港支店(直轄店)以外の海外店のスワップ、キャップ、フロアー、FRA。

海外店における通貨オプション及びスワップション。

4. 当行の12段階の信用格付で格付5以上をBBB/Baa以上、格付6以下をBB/Ba以下と位置付けている。

5. 個人についても「その他」ではなく、格付に従いBB/Ba以下に計上している。

6. 「その他」には信用格付10以下の先(デフォルト先)の与信相当額を計上している。デフォルト先については信用コスト、信用リスク量は計量していない。